【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2026年11月24日
【事業年度】	第39期（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）
【会社名】	株式会社マルマエ
【英訳名】	Marumae Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　前田　俊一
【本店の所在の場所】	鹿児島県出水市大野原町2141番地
【電話番号】	0996-68-1140
【事務連絡者氏名】	管理本部長　下舞　毅
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県出水市大野原町2141番地
【電話番号】	0996-68-1140
【事務連絡者氏名】	管理本部長　下舞　毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

（１）連結経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(百万円)	―	―	―	11,403	20,434
経常利益	(百万円)	―	―	―	1,900	3,904
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	―	―	―	1,344	3,464
包括利益	(百万円)	―	―	―	1,399	3,623
純資産額	(百万円)	―	―	―	8,140	16,872
総資産額	(百万円)	―	―	―	25,869	31,546
１株当たり純資産額	(円)	―	―	―	321.44	594.77
１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	53.12	132.56
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	―	―	―	31.5	53.5
自己資本利益率	(%)	―	―	―	16.5	27.7
株価収益率	(倍)	―	―	―	15.25	15.09
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	―	―	―	3,058	2,928
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	―	―	―	△9,708	△139
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	―	―	―	7,875	490
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	―	―	―	4,252	7,535
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	(人)	― (―)	― (―)	― (―)	462 (140)	458 (172)

（注）１．第38期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。
４．第39期連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第38期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
５．第39期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第38期以前についても百万円単位に変更しております。

（２）提出会社の経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(百万円)	8,585	6,868	4,749	7,709	9,143
経常利益	(百万円)	2,366	789	42	1,795	2,136
当期純利益	(百万円)	1,817	706	19	1,350	2,348
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	―	―	―	―	―
資本金	(百万円)	1,241	1,241	1,241	1,241	3,500
発行済株式総数	(株)	13,053,000	13,053,000	13,053,000	13,053,000	28,423,200
純資産額	(百万円)	7,299	7,473	7,163	8,083	15,747
総資産額	(百万円)	12,552	11,612	11,464	13,433	26,846
１株当たり純資産額	(円)	289.03	295.63	283.05	319.19	555.13
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	(円)	48.00 (22.00)	36.00 (18.00)	30.00 (10.00)	40.00 (15.00)	47.00 (19.00)
１株当たり当期純利益	(円)	71.29	27.96	0.77	53.36	89.87
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	58.1	64.4	62.5	60.2	58.7
自己資本利益率	(%)	26.7	9.6	0.3	17.7	19.7
株価収益率	(倍)	14.59	32.35	995.48	15.18	22.25
配当性向	(%)	33.7	64.4	1,935.5	37.5	52.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,227	2,252	431	―	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,744	△1,489	△504	―	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	8	△286	△395	―	―
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	3,011	3,496	3,028	―	―
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	(人)	179 (133)	183 (152)	198 (133)	222 (138)	243 (144)
株主総利回り	(%)	106.2	94.5	82.7	88.5	212.0
（比較指標：配当込みTOPIX）	(%)	(102.5)	(125.2)	(148.9)	(173.1)	(239.3)
最高株価	(円)	3,430	2,068	2,419	1,802	3,220 (4,200)
最低株価	(円)	1,741	1,396	1,280	894	1,402 (1,500)

（注）１．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。なお、第39期の１株当たり配当額の中間配当額は、当該株式分割実施後の１株当たり配当額に換算したものであり、株価については、当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を記載しており、(　)内に当該株式分割前の最高・最低株価を記載しております。

４．最高・最低株価は、2022年４月４日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、2018年11月27日より2022年４月３日までは東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

５．第38期より連結財務諸表を作成しているため、第38期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

６．2026年８月期の１株当たり配当金47円のうち、期末配当金28円については、2026年11月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

７．第39期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第38期以前についても百万円単位に変更しております。

２【沿革】

年月	沿革
1965年４月	鹿児島県出水市において鉄工所を故前田務（元社長、元相談役）が個人で創業
1988年10月	個人経営の鉄工所をマルマエ工業有限会社（現当社）に改組（出資金2,000千円）
1992年（注）	オートバイ部品製造目的のＴ'sM'sＲ＆Ｄ（現当社事業）を前田俊一（現代表取締役）が個人で創業
1997年９月	Ｔ'sM'sＲ＆Ｄの事業をマルマエ工業有限会社が引継いでＲ＆Ｄ（切削加工の研究開発）事業部を設置
2001年４月	株式会社マルマエに商号及び組織変更（資本金10,000千円）
2003年12月	鹿児島県出水郡高尾野町（現出水市）に本店移転、高尾野事業所　新工場竣工
2004年12月	日本証券業協会によるグリーンシート銘柄に指定
2005年12月	高尾野事業所　第２工場竣工
2006年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2007年２月	熊本事業所（熊本県菊池郡大津町）が稼動開始
2008年３月	高尾野事業所　第４工場竣工
2008年４月	関東事業所（埼玉県朝霞市）が稼動開始
2011年４月	熊本事業所の閉鎖
2011年７月	事業再生ＡＤＲ手続の成立
2015年１月	事業再生ＡＤＲ手続による事業再生計画の終結
2015年６月	高尾野事業所　第５工場竣工
2015年10月	高尾野事業所　第６工場竣工
2016年11月	開発部の新設
2017年１月	高尾野事業所　第７工場竣工
2018年１月	東京証券取引所市場第二部へ上場市場変更
2018年４月	出水事業所（鹿児島県出水市）が稼動開始
2018年11月	東京証券取引所市場第一部に指定
2019年２月	鹿児島県出水市大野原町(出水事業所)に本店（本社）移転
2019年５月	高尾野事業所　第８工場竣工
2022年４月	東京証券取引所の市場区分見直しによりプライム市場へ移行
2025年３月	特別目的会社として株式会社ＫＭＸを設立
2025年４月	株式会社ＫＭＸが、ＫＭアルミニウム株式会社の全株式を取得し、子会社化（当社の孫会社化）
2026年１月	当社が株式会社ＫＭＸを吸収合併
2026年９月	当社がアルバックテクノ株式会社から一部事業を譲受

（注）個人事業部分については、月次の確定が困難なため月の記載を省略しております。

3【事業の内容】

（1）事業の内容

（事業の内容）

当社グループの事業の内容は、精密部品事業と、機能材料事業の二つがあり、その事業内容は次のとおりです。

セグメント	分野	主要製品
精密部品事業	半導体	用途：半導体製造装置を構成する真空部品等。 主にドライエッチング工程・ＣＶＤ工程・洗浄工程・塗布工程などの前工程と言われる半導体製造装置および貼り合せ装置部品や検査装置部品等を製造しております。 特徴：当社で製造する部品は、主に真空中で使用されるほか、高温高電圧のプラズマにさらされることから高い対電圧性能が要求されます。また、半導体製造のプロセスは非常に繊細であるため、製品の安定度が重要な要素となっており、試作とプロセス評価に長い時間が掛かりながらも、一旦装置に採用されると長い期間変更されずに受注が継続します。また、プラズマにさらされることから消耗も激しく、定期的に消耗品需要もあり、新規装置の需要が無い場合でも消耗品需要が見込めます。
	ＦＰＤ	用途：ＦＰＤ製造装置及び検査装置を構成する真空部品。 ＦＰＤ製造工程の中で、主にドライエッチング工程・ＣＶＤ工程・イオン注入工程などのＦＰＤ製造装置を構成する部品を製造しております。 特徴：チャンバーと呼ばれる耐真空容器や電極と呼ばれるチャンバー内蔵物を製造しております。これらの部品は部品サイズが３m以上と大きく、形状が複雑で非常に歪み易い割に、厳しい平面度や位置精度など高精度が要求されるアルミ等の金属製部品です。大きさは違いますが、半導体部品と同様にプラズマにさらされる環境で、対電圧や安定性が求められる重要部品です。
	その他	用途：スマートフォン筐体（ケース）の表面処理装置、太陽電池製造装置部品、オートバイのレース用部品、光学分野（カメラ・顕微鏡）・医療装置などの産業用装置部品などを製造しております。 特徴：各分野の最終製品を構成する部品の中でも、複雑な形状や高い平面度が必要であるなど歪みの少なさが要求される部品、あるいは溶接や表面処理を含む多工程が必要な部品などで、アルミほか各種金属製の部品です。
機能材料事業	ＩＴ器材	用途：半導体スパッタ工程用ターゲット材料 半導体製造装置部品向けアルマイト処理 半導体製造装置用精密部品 特徴：99.999%以上の超高純度アルミの製造能力を活用してスパッタリングターゲットの材料を製造しております。また、エッチング装置などの半導体製造装置に使用される真空部品について、鍛造素材・機械加工・表面処理まで一貫製造を行っております。
	半導体装置部材	用途：半導体製造装置用真空チャンバー 産業用ロボット向け鋳物 特徴：日本トップクラスの低圧鋳造設備を使用した半導体エッチング装置向け真空チャンバーを製造しております。また、産業用や半導体装置に幅広く使用される重力鋳物を製造しております。
	基礎素材	用途：電解コンデンサ用高純度アルミ材 ハードディスク製造用高純度アルミ材 一般機械加工用スラブ材 小口材料販売 特徴：99.99%以上の高純度アルミ生産能力を活用して、電解コンデンサやハードディスクの材料を製造しているほか、アルミの鋳造能力を活かして大型スラブ材料を製造しております。また、スラブ材料等を加工メーカー等へ切断販売も行っております。

（2）事業系統図

当社グループ事業の系統図は以下のとおりであります。

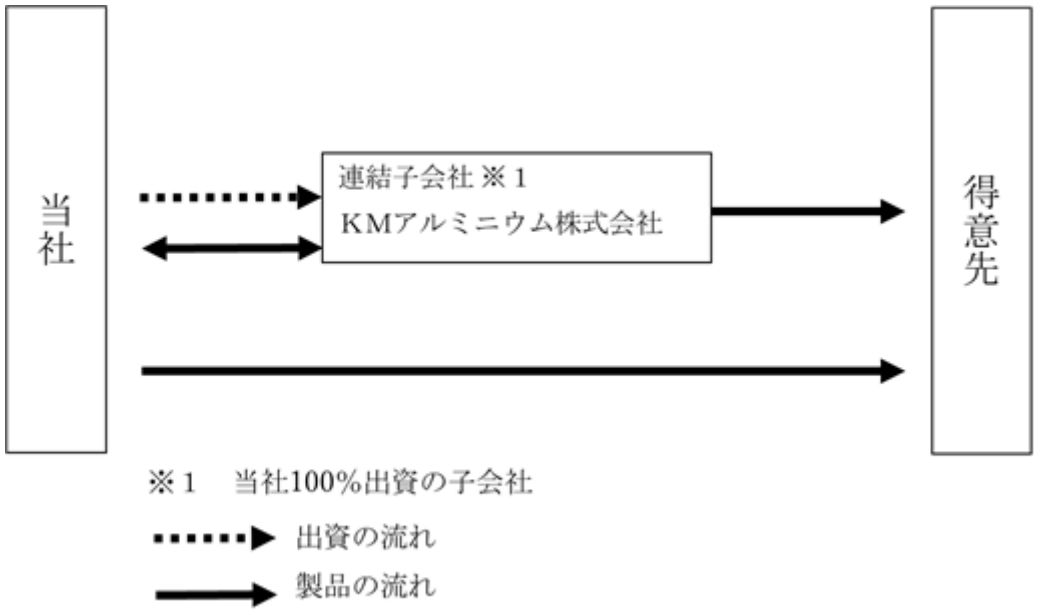

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） KMアルミニウム株式会社	福岡県大牟田市	350	機能材料事業	100	販売先及び仕入先 資金の援助 債務被保証 担保被提供 役員の兼任　有

（注）1．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2．特定子会社に該当しております。

3．売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等　①売上高　11,325百万円
②営業利益　2,215百万円
③営業利益率　19.6%
④経常利益　2,221百万円
⑤当期純利益　1,576百万円
⑥純資産額　5,566百万円
⑦総資産額　10,659百万円

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１）経営方針

当社グループの経営方針は、次のとおりです。
「素材と加工の技術力で社会に貢献する」

事業セグメントごとの経営理念等は次のとおりです。
①精密部品事業
１．技術は究極を目指し
２．競争と協調を尊び
３．技術注力企業として社会に貢献する
当事業セグメントでは、お客様が技術的に困られている部分に対して解決の手法を提供することで存在の価値を顕現してきました。技術的に困るということは一般に知られていない技術が必要であるということですから、その解決に向けては過去の手法を探すのではなく、問題の本質的な部分を検討することを特に重視して、その解決に向けて現段階で考えうる最良の技術要素を選択できることを意図しています。
一般的に解決しがたい問題は、当然当社にとっても難しい課題となりますが、社内では、時には競い合いながら、時には協力しながら課題に対峙していきます。
当社は、経済を支える“モノづくり”のなかで、モノづくりの源流である部品加工にこだわっていきます。そしてさまざまな分野で総合メーカーを支えられる企業となるために、先端技術と供給力を持つ「部品加工のリーディングカンパニー」を目指します。
②機能材料事業
「私たちは、地球上の大切な資源であるアルミニウムを、
私たちの技術、技能の向上を通じて、
より役に立つ姿に変えることにより、社会に貢献します。」
当事業セグメントでは、半導体用アルミニウム材料の生産や、半導体製造装置を含む産業機械用の部品の製作加工をコアに事業展開しております。そのため、半導体メーカーや半導体製造装置メーカー等の動向を注視しつつ、当社の製品・技術の強みを需要家に訴求する事業展開に努め、事業の安定化と成長を推し進めます。

（２）経営戦略等

当社グループは、「Fusion2028」と称して、2026年８月期から2028年８月期を期間とする中期事業計画を策定し、株式会社マルマエと2025年４月に株式取得したKMアルミニウム株式会社の統合作業及びシナジー創出に注力する方針です。
中期事業計画の基本的な戦略は、グループ２社が属する半導体分野の技術的なニーズをとらえると共に、両社の技術協力によって市場成長を超えるグループの成長を実現しようとするものです。
具体的な戦略は次のとおりです。
新素材・新技術の創出で顧客ニーズを取り込む
半導体製造工程のクライオエッチングに必要な低温対応素材の開発や、絶縁性の高いコーティングの開発を進める（主にKMアルミニウム株式会社）
消耗品受注拡大で安定成長を狙う
エッチング装置やCVD装置において、真空中で使用される高付加価値な消耗品であるESCや電極類の生産に必要な技術力を高め、受注を拡大する。結果として、半導体設備投資のみに左右されず、安定成長できる経営を目指す。
グループ全体で、市場ニーズにマッチした設備投資でシェア拡大を狙う

（３）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期事業計画「Fusion2028」を通して、生産手法や管理手法の革新を計る指標として投下資本利益率であるROICを採用し重要な経営指標として位置付けており、同中期事業計画の期間中にグループ全体でのROIC25%を目標としております。なお、当連結会計年度におけるROICは、11.1%であります。

（４）経営環境

当社グループの経営環境は、グループの属している市場環境に左右される一面を有しています。主な販売分野である半導体等の市場は景気変動に伴い大幅な需要の変動が起こります。これらの変動に対応するために、消耗品の受注拡大を行うとともに固定費の抑制を主な対応策としております。消耗品受注の拡大につきましては、通常の営業活動に加え、研究開発も積極的に進める方針です。また、固定費の抑制につきましては、需要の変動に対応するため、協力企業の育成と活用を行うことと、全社的にＤＸ化を進める事で実現していきます。

（５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

①精密部品事業の課題

競争の激化と受注価格低下

当事業の属する業界は中小中堅の同業社が多く、厳しい競争のある業界です。参入障壁の低い案件は競争から価格は低下します。そのような業界のなかで、当事業セグメントでは、参入障壁の高い真空パーツへ取り組み受注拡大を狙い、また、独創的な加工手法や徹底的に行う生産性改善手法によりコスト低減を続け市場価格の低下に先回りした対応をしております。しかしながら、保有する技術の陳腐化が進むことから今後も継続的に技術開発を行う必要があります。そのため、当事業セグメントにおいてはＲ＆Ｄの強化と人材育成に注力する方針です。

人の持つ技術力や営業力が最も重要な当事業セグメントの強みであるため、強みを持つ人材の安定化と育成が重要な課題となっております。しかしながら、継続的に改善が進みながらも、高い能力を持つ人材に頼る部分が多く、時間外労働や休日出勤の偏りが生じております。このような状況から、多様な勤務形態を構成することで個々の負担を減らし、社員満足度の向上と人材の安定化を図り、長期的な人材育成プランを実現していく方針です。

②機能材料事業の課題

当事業の属する事業環境においては、2022年度後半からの半導体関連市場は低迷しておりましたが、2024年を底に回復傾向にあります。そのような環境認識を踏まえ、当事業セグメントの中長期ビジョンである「高付加価値アルミニウムを通じて変化する社会の発展に貢献する活力のある会社」の下、2026年度を初年度とする３ヶ年の中期経営計画を策定しました。その後、2026年に入り市場は急拡大をしており、中期経営計画の数値計画の修正を行っております。

この計画では、従来取り組んできた、事業ポートフォリオの最適化、生産性向上等を活かした、高収益体質の実現及びアルミ超高純度品・半導体装置部材市場における揺るぎないプレゼンスの実現に向けて以下を重点課題として取組んでまいります。

イ．高付加価値アルミニウム加工会社への変革と深化
ロ．あらゆる事業環境への対応できるレジリエント力の醸成
ハ．特定ユーザーに過度に偏重をしない顧客基盤拡充
ニ．先進的な製品の開発・投入による事業領域拡大に向けた取組みの強化・推進
ホ．設備の点検保全の強化、多能工化・人材教育、生産管理の強化等を通じたものづくり力の強化
ヘ．あらゆる局面でも収益確保しうる高収益体質の実現
ト．財務体質強化による自己資本強化と資産効率向上

２【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。これらは、現時点で入手可能な情報と一定の前提に基づき記載したものであり、実際の結果は様々な要因により異なる可能性があります。

（１）サステナビリティの基本的な考え方

当社グループは、経営方針である「素材と加工の技術力で社会に貢献する」の実現に向け、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献し、持続可能な社会の実現とグループの持続的な企業価値向上を両立させる「サステナビリティ経営」を推進します。 当社グループの素材と加工の技術は、情報社会の発展と持続可能な社会の実現に不可欠なものです。これらの事業を通じて社会に価値を提供し続けるため、以下の基本方針に基づき、サステナビリティへの取り組みをグループ全体で推進します。

＜サステナビリティ基本方針＞

１．先端産業を支える技術と供給力で、情報社会の発展に貢献する
２．持続可能な社会の実現を目指す
３．誰もが活躍できる環境を整える
４．健全な経営基盤を確立する

＜マテリアリティ（重要課題）＞

当社グループは、2025年４月のKMアルミニウム株式会社のグループ化を受け、連結ベースで経営として優先的に取り組む重要課題（マテリアリティ）を特定しました。特定にあたっては、事業環境・社会要請の整理、全社的なリスク及び機会の洗い出し、ＳＡＳＢスタンダードの参照による産業特性との整合の検証、経営視点での重要性の評価、統合・整理の手順を踏み、サステナビリティ関連のリスク及び機会が将来のキャッシュ・フロー、資本コスト及び資本効率に及ぼす影響を考慮しております。

成長・収益ドライバー	持続的成長を支える経営基盤
①技術融合による高付加価値・消耗品ビジネスの拡大	④資源循環・環境負荷低減への対応
②生産性・資本効率を軸とした持続的成長モデルの確立	⑤技術・技能の継承と人材・組織基盤の強化
③複数の基盤技術を活かした事業ポートフォリオの高度化	⑥グループ経営・ガバナンスの高度化

マテリアリティは、原則として年１回、ＥＳＧ委員会においてレビューを行い、その結果を取締役会に報告します。

（２）サステナビリティ全般に関する「ガバナンス」と「リスク管理」

①ガバナンス

気候変動課題を含むサステナビリティに関する課題への取り組みは、取締役会の監督のもと、ＥＳＧ委員会を中心に推進しております。これらの課題は中長期的な経営課題への取り組みとなるため、経営陣が委員として参画し、経営へのインパクトを高めています。委員長を女性社外取締役が務めることで社外の知見を入れて、議論の活性化を図っています。また、従業員委員は幅広い部門及び主要子会社から選任し、現場からの課題意識や意見を課題解決に反映する体制としております。

＜ＥＳＧ委員会の構成と役割＞

項目	内容
委員長	社外取締役
委員	代表取締役社長、取締役１名、従業員12名 （うちKMアルミニウム株式会社の管理部長１名）（委員長を含め計15名）
開催頻度	原則月１回（当連結会計年度の開催回数：12回）
主な責務	１．サステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）の特定と年次の見直し、対応方針の策定 ２．全社的リスク管理（リスクの評価、重要リスクの特定、対応策の審議及び指標によるモニタリング） ３．サステナビリティ目標の設定とＫＰＩのモニタリング

当連結会計年度の主な審議事項	・グループ・マテリアリティの特定及び指標・目標の設定 ・全社的リスク管理体制のグループ全体への拡大及び重要リスク指標（ＫＲＩ）の設定に向けた検討 ・気候変動への対応 ・人的資本に係る目標の見直し ・ＥＳＧ目標の月次モニタリング

＜取締役会との連携＞

・ＥＳＧ委員会の議論内容を、委員長（社外取締役）が月次で取締役会に報告し、取締役会からの指示及びフィードバックを受けております。
・取締役会は、マテリアリティへの対応が経営戦略及び中期事業計画と整合しているかを監督し、必要に応じて対応方針の見直しや経営資源配分の再検討を指示しております。
・常勤の監査等委員である取締役は、ＥＳＧ委員会にオブザーバーとして出席し（出席できない場合は議事録を確認し）、審議の内容を把握しております。
・サステナビリティ関連の指標は、役員報酬の算定に含めておりません。

＜前連結会計年度に予定していた取組の進捗＞

前連結会計年度の有価証券報告書において、2026年８月期にグループ一体でのＫＰＩ及びモニタリング体制の運用基盤を確立する予定としておりました。当連結会計年度は、グループ・マテリアリティの特定、KMアルミニウム株式会社のＥＳＧ委員会への参画及び同社サステナビリティ委員会の設置（いずれも2026年３月。同委員会は原則月１回開催し、ＥＳＧ委員会で決定したグループ方針や課題を同社内に展開しております）、グループ全体を対象とした全社的リスク管理の再評価を実施し、運用基盤を確立しました。

＜監督に必要な知見の確保＞

取締役会は、企業経営、国際経験、財務・会計、法務（弁護士）等の知見を有する社外取締役を含む構成としており、ＥＳＧ委員会の委員長は、企業経営及び国際経験を有し、女性活躍・ダイバーシティに関する知見を有する社外取締役が務めております。また、ＥＳＧ委員会は毎月、半導体市況、顧客動向、地政学、規制・法改正等の外部環境のレビューを行い、全社的リスク管理の議論に接続しております。これらを通じて、取締役会は、サステナビリティ関連のリスク及び機会の監督に必要な知見の確保に努めております。

②リスク管理

ＥＳＧ委員会は、気候関連を含むサステナビリティ関連のリスク及び機会の管理を管掌するとともに、全社的なリスク管理も担当しており、サステナビリティ関連のリスクを他の経営上のリスクと同じ枠組みで識別・評価し、優先順位付けを行っております。

当連結会計年度は、KMアルミニウム株式会社を含むグループ全体を対象に、リスクの洗い出しと評価を見直しました。リスクは、短期・中期・長期の時間軸（区分は次表のとおり）を踏まえ、顕在化した場合の財務的な影響の大きさ、発生の可能性及び対応策の有効性により定量的に評価し、影響度の区分に基づき重要リスクを特定しております。財務的な影響の大きさは、顕在化した場合の損失額の見積りを自己資本及び営業利益に対する割合により区分して判定し、人命に関わる被害、重大な環境汚染、重大な法令違反又は主要顧客の信頼の毀損に関わる事象については、金額にかかわらず区分を引き上げて管理しております。また、コーポレートガバナンス・コードの改訂において示されたサイバーセキュリティ、地政学的要因によるサプライチェーンの途絶、技術等の情報流出を重要リスクに加えております。

時間	期間	考え方
短期	１年以内	単年度予算の期間
中期	2028年８月期まで	中期事業計画「Fusion2028」の期間
長期	2028年８月期より後	2030年の長期ビジョン及び2040年のネットゼロ目標の時期

重要リスクについては、対応策を定めるとともに、リスクの兆候を把握するための指標（ＫＲＩ）を設定し、2027年８月期より、指標の性質に応じて月次から年次の頻度でＥＳＧ委員会においてモニタリングを行います。変化の速い外部環境に起因するリスクについては、毎月のＥＳＧ委員会における外部環境レビューにおいて確認しております。これらは、前連結会計年度までの年１回の評価に、指標による継続的なモニタリングを加えたものです。

サステナビリティ関連の機会については、マテリアリティの特定及び年次のレビューの過程で識別・評価し、マテリアリティごとに設定した指標によりＥＳＧ委員会で進捗を確認しております。なお、気候関連のリスク及び機会の識別には、提出会社を対象に実施したシナリオ分析を参考としており（「ｃ.気候変動対応」参照）、その他のサステナビリティ関連のリスクの識別には、現時点ではシナリオ分析を用いておりません。個別のリスクの内容は「３ 事業等のリスク」をご参照ください。

（３）サステナビリティに関する「戦略」と「指標と目標」

当社グループは顧客の厳しい要求に応える高度な技術力と安定した供給力を強みとしています。2030年に向けた長期ビジョンの実現と中期事業計画「Fusion2028」（2026年８月改定：2028年８月期 連結売上高320億円、営業利益82億円、連結ＲＯＩＣ25%）の達成に向けて、経営戦略及び財務目標と連動したサステナビリティ戦略を展開しています。

ａ．マテリアリティごとのリスク及び機会、対応、指標と目標

当社グループは、マテリアリティごとに、リスク及び機会、その影響が生じると見込まれる時間軸と財務的な影響の大きさ（影響度）、指標と目標を次のとおり整理しております。時間軸の区分は（２）②と同じです。影響度の区分は次のとおりです。

影響度	定義
大	重大な財務損失・取引停止・社会的信用の低下など大きな影響
中	全社の経営成績・信用への中規模の影響
小	部門単位の影響

マテリアリティ	主なリスク（上段）／機会（下段）	影響度／時間軸	指標と目標（実績）
①技術融合による高付加価値・消耗品ビジネスの拡大	リスク：半導体市況の変動による売上・利益の変動、装置投資に依存した収益構造 機会：精密加工技術と素材・表面処理技術の融合による、代替困難な高付加価値・消耗品ビジネスの確立	大 中期～長期	消耗品売上比率（提出会社・半導体分野）：継続的向上 実績：2025年８月期 71.8% 2026年８月期 73.2%
②生産性・資本効率を軸とした持続的成長モデルの確立	リスク：固定費増加による収益性の悪化、設備投資の非効率化、資本コストの上昇 機会：ＤＸや生産プロセス改革を通じた省人化・高付加価値化	中 短期～中期	連結ROIC：2028年８月期 25% 実績：2026年８月期 11.1% 一人当たり限界利益（連結。人数は派遣社員を含む）：2028年８月期 2,000万円 実績：2026年８月期 1,601万円
③複数の基盤技術を活かした事業ポートフォリオの高度化	リスク：特定顧客・特定分野への依存による業績変動 機会：基盤技術の融合による高付加価値製品の創出、半導体分野以外の新規用途・新分野への展開	大 長期	クロスセルによる売上高：段階的拡大 分野別上位顧客の売上集中（ＫＭアルミニウム）：低減
④資源循環・環境負荷低減への対応	リスク：エネルギー価格の上昇、炭素税等の移行リスク、環境規制の強化や化学物質の管理不備による操業・取引への影響 機会：製品の長寿命化、リサイクル、自社精製技術による資源循環、環境データの開示を通じた顧客からの信頼	小（現時点）、中（中期以降） 中期～長期	グループＧＨＧ排出量（Scope１・２・３）：2040年ネットゼロを目指す （「ｄ.気候変動に係る指標と目標」参照） 水使用量、廃棄物排出量、自社精製原料使用比率 実績：当社ウェブサイト「ＥＳＧデータ」参照（後記のＵＲＬ参照）

⑤技術・技能の継承と人材・組織基盤の強化	リスク：高度な技能を有するエンジニアの不足、技能継承の停滞、労働災害の発生 機会：人材育成の強化による生産性及び技術競争力の向上	大 中期～長期	エンジニアの人数（提出会社） ：2030年８月期まで100名 実績：2026年８月期 77名 重大・死亡災害：０件 実績：2026年８月期 ０件 育児休業取得率：男女とも75%以上を維持 実績：2026年８月期 男性87.5%、女性100% 女性正社員比率：2030年８月期 13.5%以上 実績：2026年８月期 11.6% エンゲージメントスコア： 業界ベンチマーク以上 実績：2026年８月期 ベンチマーク比83% （詳細は「ｂ.人的資本」参照）
⑥グループ経営・ガバナンスの高度化	リスク：リスク管理の不備による不祥事・情報漏えい・操業停止、原材料の供給制約や価格変動 機会：グループ横断のガバナンス・リスク管理の高度化による意思決定の迅速化と事業の強靭性向上	中 （顕在化時は大） 中期～長期	情報セキュリティの重大インシデント：０件 実績：2026年８月期 ０件 グループＢＣＰの整備・運用 全社的リスク管理のグループ運用（2026年６月より本格運用）

各マテリアリティへの主な対応と、財務への影響の経路は次のとおりです。

マテリアリティ	主な対応	財務への影響 （影響を受ける主な財務指標と経路）
①高付加価値・消耗品ビジネスの拡大	複数の基盤技術を組み合わせた高付加価値製品・消耗品の提案強化、新素材の開発及び新用途向け製品開発	営業利益率、ＲＯＩＣ、売上高の変動幅 装置向け売上の急減は営業利益率の悪化につながり、消耗品の安定受注は売上高の変動幅を縮小します
②生産性・資本効率	ＲＯＩＣを意識した資本効率の改善、ＤＸを活用した業務効率化・省人化の推進	ＲＯＩＣ、一人当たり限界利益、固定費率 固定費の増加に付加価値の増加が伴わない場合、市況悪化時に損益分岐点が高止まりし、投下資本の効率が低下します
③事業ポートフォリオの高度化	両社の顧客基盤を活かしたクロスセル、新素材の共同開発、新規用途向け製品開発	売上成長率、売上高・利益の変動幅、ＲＯＩＣ 売上が特定の顧客・分野に集中していると、その顧客の投資動向や発注先の見直しにより売上及び利益が大きく変動するため、顧客・用途・分野の分散によりこの変動を抑えます
④資源循環・環境負荷低減	グループＧＨＧ排出量（Scope１・２・３）の算定・管理、再生可能エネルギーの導入、水リスク評価、廃棄物削減、化学物質の適正管理、自社精製原料の活用拡大	エネルギーコスト、規制対応コスト、売上高（主要顧客との取引の継続） 炭素税・排出規制の強化は操業コストを増加させ、主要顧客のScope３開示要請に対応できない場合は取引の継続に影響する可能性があります

⑤技術・技能の継承と人材・組織基盤	エンジニアの計画的な育成とグループ間の技術交流、働く環境の改善及びエンゲージメント向上施策、労働安全衛生の徹底、人権リスク評価と対応	売上高（操業停止による逸失）、一人当たり限界利益、ＲＯＩＣ エンジニア不足は試作対応力の低下を通じて高付加価値受注の逸失につながり、労働災害は操業停止による売上の逸失と社会的信用の毀損を招くおそれがあります
⑥グループ経営・ガバナンス	全社的リスク管理（ＥＲＭ）、情報セキュリティ体制の強化、品質管理体制の高度化、コンプライアンス体制の強化、サプライチェーン管理の強化（調達先の多様化を含む）	売上高（操業停止による逸失）、特別損失（事故・不祥事への対応費用）、営業キャッシュ・フロー サイバー攻撃や災害による操業停止は売上の逸失と復旧・賠償費用を、サプライチェーンの途絶は原材料調達の停止による生産停止を招くおそれがあります

個々のリスク及び機会の財務的な影響は、不確定要素が多く、複数のシナリオが考えられることから金額での算定が難しいため、金額ではなく、影響度の区分と影響を受ける主な財務指標及びその経路により記載しております。

＜戦略のレジリエンス＞

当社グループは、次の取組により、戦略及びビジネスモデルの耐性を高めております。

・消耗品比率の向上：装置投資の減速局面における売上の変動を緩和します
・精密部品事業と機能材料事業の２事業体制：機能材料事業の基礎素材分野（電解コンデンサ用・ハードディスク用の高純度アルミニウム等）は半導体製造装置向けとは異なる需要に支えられており、収益源を分散しております
・事業継続計画（ＢＣＰ）の整備：自然災害等による操業停止に備えます

耐性の状況は、毎月のＥＳＧ委員会における外部環境のレビュー及び指標のモニタリング、全社的リスク管理の年次の見直し並びにマテリアリティの年次レビューを通じて確認しております。

ｂ．人的資本

経営戦略と関連付けた当社グループの人材戦略及び従業員の給与等の決定に関する方針については、「第４ 提出会社の状況 ５ 従業員の状況等」をご参照ください。

当社グループは人的資本を、企業価値を構成する最重要価値と位置付け、事業競争力の源泉である人材の安定的な確保と育成を重要な経営課題として認識しています。この課題に対処するため、グループ全体の人材戦略として「人材育成方針」と「社内環境整備方針」を策定しております。

ｉ）人材育成方針

グループの持続的な成長には、従業員一人ひとりが自律的にキャリアを形成し、能力を最大限に発揮できる環境が不可欠です。

● 技術開発力の強化と伝承

競争力の源泉である技術の陳腐化を防ぐため、技術開発を継続的に行います。グループの強みを維持・発展させるため、長期的な視点での人材育成に注力します。

● 多能工化と専門人材の育成

変化する事業環境に対応するため、多岐にわたる業務スキルを持つ多能工の育成を推進します。また、高度な技術や専門性を持つ人材を確保し、戦略的な配置を行うことで、グループの競争力を高めます。

● 対話を通じたスキル伝承と評価

上司と部下が日々の業務で対話を重ね、具体的な業務スキルを伝えていくことを人材育成の基本とします。これにより、従業員の多様な個性を活かし、働きがいのある職場を実現するための人事制度や体制を整備します。

ii）社内環境整備方針

当社グループは、従業員一人ひとりがパフォーマンスを最大限に発揮できる環境を整えることが、グループの持続的な成長の基盤であると認識し、以下の施策を推進します。

● 仕事と育児・介護の両立支援

育児や介護などのライフイベントに柔軟に対応できるよう、制度の充実を図ります。誰もが仕事とプライベートのバランスを保ちながら、長期的なキャリアを形成できる職場環境の整備に取り組みます。

● 従業員エンゲージメントの向上と対話の促進

従業員が働きがいと仕事に対する充実感を高められるよう、多角的なアプローチでエンゲージメントの向上を目指します。具体的には、上司と部下が業務を通じて対話を重ねる文化を醸成し、互いの成長を促します。また、エンゲージメントサーベイなどのツールも活用し、現状と課題を客観的に把握することで、効果的な改善活動を実行します。

● 心身の健康と安全への配慮

従業員の心身の健康維持と増進を目的とした環境整備を進めます。安全で快適な職場環境を確保するだけでなく、従業員同士の対話を促進し、心の健康にも配慮した取り組みを推進します。

iii）人的資本に係る指標と目標

当社グループは、以下の指標及び目標を設定し、ＥＳＧ委員会において月次でモニタリングを行っております。これらの指標のうち、エンジニアの人数は人材育成方針（技術・技能の継承）に対応する指標として、エンゲージメントスコア（働きがいと人材の定着）、女性比率及び育児休業取得率（多様な人材の確保・定着と仕事と家庭の両立）並びに重大・死亡災害件数（労働安全衛生）は社内環境整備方針に対応する指標として位置付けております。

前連結会計年度まで提出会社単体で開示していた指標については、当連結会計年度より、エンジニアの人数を除き連結ベース（提出会社及び主要子会社）に変更しております。また、女性比率の目標は、提出会社単体の目標（2030年までに女性正社員比率20%以上、女性役職者比率18%以上）を、2026年６月のＥＳＧ委員会において、連結ベースの中間目標（2030年８月期）及び長期目標（2040年）に見直しました。

指標	対象範囲	目標	2024年８月期 実績	2025年８月期 実績	2026年８月期 実績
エンジニアの人数	提出会社	2030年８月期までに100名	70名	75名	77名
女性正社員比率	連結	2030年８月期 13.5%以上 （2040年 20%）	－	12.4%	11.6%
女性役職者比率 (係長級以上)	連結	女性正社員比率と同等以上（2030年８月期 13.5%以上）	－	11.0%	11.6%
女性の育児休業取得率	連結	75%以上を維持	－	100%	100%
男性の育児休業 （育児目的休暇を含む） 取得率	連結	75%以上を維持	－	100%	87.5%
エンゲージメントスコア	連結	業界ベンチマーク以上 （2028年８月期）	－	－	ベンチマーク比 83%
重大・死亡災害件数	連結	0件	－	0件	0件

（注）１．連結ベースの数値は、KMアルミニウム株式会社がグループに加わった2025年８月期以降のものです。人数及び比率は各連結会計年度末時点、育児休業取得率及び重大・死亡災害件数は各連結会計年度の実績、エンゲージメントスコアは各連結会計年度末時点における直近の調査結果です。

２．重大・死亡災害とは、死亡事故、後遺症の残る事故及び長期入院を伴う事故をいいます。

３．エンゲージメントスコアは、サーベイ提供会社が提供する電気・機械業界の平均スコアに対する当社グループのスコア（提出会社及びKMアルミニウム株式会社の結果を回答対象者数で加重平均）の比率です。

４．本表の男性の育児休業取得率は、育児目的休暇を含みます。法定の開示指標である女性管理職比率（課長級以上）、男性の育児休業等の取得割合及び男女の賃金の額の差異については「第４ 提出会社の状況 ５ 従業員の状況等」をご参照ください。

エンジニアの人数は、当連結会計年度に２名増加し77名となりました。半導体分野の増産要請に対し人員の確保を急いでおり、2030年８月期の100名体制に向けて、採用の強化と、KMアルミニウム株式会社への加工機の移設等を通じた技術交流による育成を進めております。

女性正社員比率（連結）は、生産能力の増強に伴う採用の増加により正社員数が増加する一方、女性正社員数が前連結会計年度末とほぼ同数にとどまったことから、前連結会計年度に比べ低下しました。当社グループは、採用における女性比率の向上と製造現場を含む女性が働きやすい環境の整備を課題と認識し、2026年６月に実態を踏まえた段階的な目標に見直しました。
エンゲージメントスコアは、提出会社において業界ベンチマークを下回る水準が続いていることから、エンゲージメント推進のプロジェクトを発足し、改善に取り組んでおります。KMアルミニウム株式会社では、2026年４月よりエンゲージメントサーベイを開始しております。

ｃ．気候変動対応

当社グループは製造過程において、大量の電力及び化石燃料を消費しています。特に、2025年４月にグループに加わったKMアルミニウム株式会社は、アルミニウムの溶解・鋳造工程を有するためエネルギー使用量が大きい一方、スクラップや使用済み材料を自社で再利用する技術により、新地金から製造する場合に比べてエネルギー使用を抑えられる特徴があります。また、主要顧客である半導体業界においても、気候変動対応は重要な経営課題となっています。このような事業環境に加え、社会の一員として持続可能な地球環境への貢献も重要な責務と認識しており、当社グループは気候変動課題を重要な経営課題として位置付け、2040年のネットゼロ実現を目指しています。

前連結会計年度の有価証券報告書において2026年８月期に策定するとしていた主要子会社の具体的な計画については、グループ全体の温室効果ガス排出量の算定・管理体制の構築を進めてきたこと及び2026年８月の中期事業計画の改定を踏まえ、グループの中間削減目標とあわせて現在再検討しております。残る課題は、KMアルミニウム株式会社を含む連結ベースでの中間削減目標の水準及び削減手段の具体化であり、同社のエネルギー使用の実態把握を踏まえて検討を進めます。

気候関連のリスク及び機会

分類	リスク・機会	当社グループへの影響	対応策	時間軸
移行リスク	政策・法規制	・炭素税導入による製造コスト上昇 ・環境関連の情報開示義務の厳格化	・自社発電比率の向上 ・環境情報開示体制の整備	中期～長期
	市場	・半導体業界全体のネットゼロ化による環境基準の厳格化 ・顧客企業のサプライチェーン全体での環境負荷低減要求 ・エネルギーコストの上昇	・製造プロセスの環境負荷低減 ・サプライチェーン全体での排出量削減 ・自社発電比率の向上	短期～中期
	技術	・低炭素技術への移行による既存設備の陳腐化 ・競合他社の環境技術革新による競争力低下	・省エネ設備への計画的な更新 ・ＡＩやＩｏＴを活用した製造プロセスの最適化	中期～長期
	評判	・環境対応の遅れによる企業評価の低下	・環境情報の積極的な開示 ・目標の設定と進捗管理 ・ステークホルダーとの対話	短期～中期
物理リスク	急性	・台風・豪雨による設備被害や操業停止 ・サプライチェーンの寸断	・ＢＣＰの強化 ・設備補強 ・サプライチェーンの多様化	短期～長期
	慢性	・平均気温上昇による冷却需要の増加 ・従業員の健康への影響と生産性低下	・高効率の空調システムの導入 ・作業環境の改善	長期
機会	資源効率	・エネルギー効率の高い製造プロセス導入によるコスト削減	・空調等の設備の高効率化 ・生産プロセスの効率化	短期～中期
	エネルギー源	・再生可能エネルギーの導入による環境負荷低減、エネルギーコストの安定化	・自社発電再エネ比率の向上	中期
	市場	・環境考慮による競争優位性の確保、顧客からの評価向上	・サプライチェーン全体でのＧＨＧ排出削減 ・顧客の環境要求への早期対応	中期
	レジリエンス	・気候変動対応による事業継続性の向上 ・調達リスクの低減	・ＢＣＰの強化 ・サプライチェーンの多様化	中期～長期

（注）時間軸の区分は（２）②と同じです。

＜シナリオ分析＞

提出会社を対象に実施した気候関連のシナリオ分析の内容は、当社ウェブサイトのＴＣＦＤ開示（後記のＵＲＬ参照）に掲載しております。同分析はＫＭアルミニウム株式会社のグループ化前に実施したものであり、同社を含む連結ベースでの見直しを検討しております。

＜移行計画と進捗（提出会社）＞

2028年８月期までに、全事業所への太陽光発電・蓄電池の導入（投資総額6.4億円）により、太陽光発電設備の設置容量3,400kW以上、蓄電池容量2,500kWh、自社発電比率27%以上を目指しております。当連結会計年度は、2025年12月に太陽光発電設備500kWの増設及び小型蓄電池（20kWh）の稼働を開始し、太陽光発電量は1,892MWh（前連結会計年度1,439MWh）となりました。また、716kWhの蓄電池の設置工事に着手しており、2026年12月に稼働を予定しております。

ｄ．気候変動に係る指標と目標

ｉ）温室効果ガス排出量

当社グループは、Scope１・２・３の温室効果ガス排出量を、環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」に基づき算定し、Scope１及び２はＥＳＧ委員会において毎月、Scope３は年次でモニタリングしております。排出量の実績値は、当社ウェブサイトの「ＥＳＧデータ」（後記のＵＲＬ参照）に掲載しております。（提出会社分を掲載しており、ＫＭアルミニウム株式会社を含む連結ベースの数値は算定・確認後に掲載する予定です。第三者による検証は受けておりません）

ⅱ）目標

当社グループは、グループの温室効果ガス排出量（Scope１・２・３）について、2040年のネットゼロを目指しております。提出会社の中間目標として、2030年８月期までに限界利益当たりの温室効果ガス排出量（Scope１・２）を2021年８月期比で50%以上削減すること、並びに2028年８月期までに自社発電による再生可能エネルギー比率27%以上（太陽光発電設備3,400kW以上、蓄電池容量2,500kWh）及び2040年までに同50%以上を掲げております。ＫＭアルミニウム株式会社を含む連結ベースの中間削減目標は、「ｃ.気候変動対応」に記載のとおり検討中です。

ⅲ）その他

当社グループは、現時点において内部炭素価格を導入しておりません。
気候変動課題に関する詳細については、当社ウェブサイトのＴＣＦＤ開示、統合報告書及びＣＤＰ質問書への回答をご参照ください。なお、参照先の情報は、提出日以後に更新されることがあります。

●ＴＣＦＤ開示：https://www.marumae.com/sus_4.html
●統合報告書：https://www.marumae.com/sus_report.html
●ＣＤＰ質問書への回答：https://www.marumae.com/img/sustainability/pdf/cdp.pdf
●ＥＳＧデータ（温室効果ガス排出量等）：https://www.marumae.com/sus_3.html

3【事業等のリスク】

当社グループの業績は多岐にわたる変動要因の影響を受ける可能性があります。有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）主要市場での需要の急激な変動について（発生可能性：中　発生時期：特定時期なし　影響度：大）

当社グループは、主に半導体業界及びＦＰＤ業界を対象として、その生産ラインで用いられる各種生産設備部品及び部材やアルミニウム材料の製造・販売を行っていますが、半導体業界におきましてシリコンサイクル、ＦＰＤ業界におきましてクリスタルサイクルと呼ばれる業界特有の好不況の波が存在します。

当社グループにおきましては、メーカーの設備投資動向に左右されない消耗品などの安定的な販売が見込める分野の受注に注力するなどの対策を行い、業績への影響を最小限にすべく努力しております。

しかしながら、これらの景気変動によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（2）景気変動、地政学及び安全保障貿易に関するリスクについて（発生可能性：中　発生時期：特定時期なし　影響度：大）

当社グループの販売する各種生産設備部品及び部材は、日本国内で利用される製品だけでなく、顧客の製品に組み込まれて海外に輸出される製品も含まれています。そのため、日本の景気動向だけでなく、世界的な景気後退によっても大きな影響を受ける可能性があります。また、米中対立、輸出管理規制、経済制裁、関税政策その他の安全保障貿易上の規制が強化された場合、顧客の販売活動や設備投資が停滞し、当社グループの受注が減少する可能性があります。

当社グループは、国内外の規制・政策動向を継続的に把握するとともに、顧客及び取引先の事業環境を確認し、既存の販売分野における受注及び売上の拡大に取り組んでおります。しかしながら、米中貿易摩擦の長期化、ロシアによるウクライナへの侵攻、中東情勢、その他の政治的又は経済的要因等により国内外の景気が下振れした場合、又は予想を超える規制強化や国際情勢の急激な変化により顧客の需要が減少した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（3）のれん等の減損に関するリスクについて（発生可能性：低　発生時期：特定時期なし　影響度：極大）

当社グループは、企業買収に伴い発生したのれん及び顧客関連資産を連結貸借対照表に計上しております。関連する借入に際しては財務制限条項（コベナンツ）が設定されておりますが、のれんの減損および特別損失による損失は除いたうえで純資産を評価する内容とすることで過度な減損リスクへの対応を図っております。しかしながら、今後の事業環境の変化等により企業買収によって期待する効果が得られない場合は、当該のれん及び顧客関連資産について減損損失を計上することになり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。なお、連結会計年度末の残高はのれん及び顧客関連資産を合わせて5,071百万円となっております。

（4）特定の取引先への依存について（発生可能性：中　発生時期：特定時期なし　影響度：大）

当連結会計年度の販売実績上位３社の構成比率は、48.6%となっております。

これらの主要販売先との間では、今後も継続的な取引が見込まれることと、１社当たりの依存度を減らす方針に基づき新規の取引先拡大に向けた営業を展開しておりますが、何らかの要因でこれらの主要な販売先との取引が縮小した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（5）価格競争及びコスト高騰・採算性について（発生可能性：低　発生時期：特定時期なし　影響度：大）

当社グループの属する精密部品事業の業界は、多数の同業他社がひしめく、非常に参入業者の多い厳しい競争のある業界です。それらの精密部品群のなかでも当社グループは、高付加価値部品を得意分野としております。

機能材料事業は、半導体製造装置向けアルミニウム部材を主力としております。主力製品は競合他社が少なく、現状では価格競争が生じにくい一方で、徹底したコスト改善による原価低減、品目別の原価・品質管理の強化により、コスト競争力の維持・向上を図っております。

しかしながら、今後は他社との競争が激しくなり、価格の下落を加速させる可能性があります。また、為替相場の変動によって海外の同業他社との競争力が低下する可能性があります。さらに、材料、労務、電力及び物流費等の上昇や、円安等によるコスト増加が生じた場合、販売価格への転嫁又は製造原価の低減が十分に行えず、採算性が悪化する可能性があります。

当社グループは、受注案件別の採算性を管理し、低採算案件や採算の悪化が見込まれる案件について、受注金額の交渉及び製造工程の見直しによる製造原価の低減を行っております。これらの競争の激化又はコスト高騰により価格競争力及び採算性を維持できなくなった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（6）人材確保について（発生可能性：中　発生時期：特定時期なし　影響度：中）

当社グループの継続的な事業運営において、将来的なビジョンを見据えた上での人材確保・育成は必要不可欠なものと認識しております。当社グループは、新卒採用強化のほか、成果と連動した報酬制度や休日数の見直しを行い、働き方や価値観の多様化に対応した人事制度の構築や労働環境の整備に取り組んでおります。また、人材の育成については、各種資格の取得支援や各種研修・教育を実施しております。しかしながら、人材を適時確保できない場合や人材が大量に社外へ流出してしまった場合、あるいは育成等が計画通り進まない場合には、必要な人材を確保することが困難となり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（７）原材料等の調達、エネルギー価格及びサプライチェーンに関するリスクについて（発生可能性：中　発生時期：特定時期なし　影響度：大）

当社グループは、アルミ等を原材料とした製品を製造しておりますが、円安・地政学リスク、エネルギー価格の上昇等により、当社グループの使用する原材料及び製造に必要な電力等の価格が上昇する可能性があります。機能材料事業におきましては、超高純度アルミ製品の原料を調達しておりますが、特に当該製品に用いる原料（６Ｎインゴットや特定規格のインゴット等）は、品質要件の特性から供給メーカーが事実上限定されており、市場の寡占性に起因して価格及び供給の変動性が高い状況にあります。また、輸出入規制、重要鉱物に関する規制、取引先の経営悪化、自然災害、感染症、物流網の混乱等により、原材料の調達が困難となる可能性があります。当社グループは、工程管理と原価削減の徹底を図り、複数の取引先との契約、適正在庫の保有及び調達先・物流経路の確認を行い、安定的な調達・供給に努めております。

しかしながら、予想以上の材料価格、電力価格又は物流費等の急騰、特殊材料の供給途絶、又はこれらの高騰・混乱の長期化により、原材料価格等の上昇分をコスト削減等で吸収できず売価に転嫁できない場合、生産停止又は納期遅延が発生した場合等には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（８）情報セキュリティ及び人起点の情報流出に関するリスクについて（発生可能性：中～大　発生時期：特定時期なし　影響度：大）

当社グループは事業全般において様々なコンピューターシステム及びＩＴネットワークを活用しております。また、顧客から預託された図面、仕様、技術情報その他の機密情報を取り扱っております。このため、精密部品事業においてＩＳＯ27001を取得するとともに、各種情報セキュリティ管理規程を定め、役員及び従業員等に対する情報の取り扱いに関する規範を定めております。また、全社を対象にした情報セキュリティ委員会を設置し、組織的な管理体制の強化を図ることで、情報セキュリティ対策を実施しております。

しかしながら、人的ミス、内部者又は退職者による不正な情報持ち出し、委託先・協力会社による情報管理上の不備、機器の故障、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウィルス感染等により、情報通信システムに不具合や不備が生じ、取引処理の誤りや遅延等の障害、顧客データ等の情報流出等が生じた場合には、顧客との取引縮小、損害賠償、是正対応費用、信用の低下等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（９）部品製造技術等のノウハウ及び研究開発について（発生可能性：低　発生時期：特定時期なし　影響度：中）

当社グループが有する部品製造技術のノウハウの一部は、ＣＡＤ／ＣＡＭ等のデータとして保管され、パスワードによるデータへのアクセス制限やデータ消失に備えたネットワークストレージへのバックアップなどを行っております。また、複雑形状加工技術、工作機械制御技術及び新素材加工技術など業界の動向に対応した技術の開発及び獲得のため研修を行い技術力の維持・向上に努めております。自社事業の生産性向上、新技術開発及び新たな事業の創出などを目標として、Ｒ＆Ｄ活動も実施しております。

しかしながら、当社グループが有する部品製造ノウハウの流出又は消失、研究開発活動の停滞、又は業界の動向に対応した技術の開発及び獲得が遅れた場合には、競争力が低下し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（10）当社グループ製品に不具合が生じた場合について（発生可能性：低　発生時期：特定時期なし　影響度：大）

当社グループは全生産拠点において国際品質規格であるＩＳＯ9001を取得するとともに、社内において品質管理体制を確立しておりますが、種々の要因により不良品が発生する可能性があります。

当社グループ製品に何らかの不具合が発生した場合には、当社グループ及び当社グループの部品製造技術に対する信頼が著しく損なわれる可能性があり、また、設計上の欠陥、製造時の欠陥により、エンドユーザー等より製造物責任を追及される可能性があります。このような場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（11）財産権等について（発生可能性：低　発生時期：特定時期なし　影響度：中）

当社グループは、他社の特許権等の知的財産権を侵さないよう細心の注意を払い、受注と技術開発にあたっていますが、第三者の特許権等の知的財産権を侵害するとして損害賠償等の請求を受ける可能性があります。

また、当社グループが所有している特許等については第三者から侵害される可能性もあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（12）今後の設備投資計画について（発生可能性：低　発生時期：特定時期なし　影響度：中）

当社グループは、生産能力拡大のため継続的な設備投資を実施しておりますが、新たな設備が計画通りに稼働しない場合、想定通りの受注が得られない場合、又は設備投資に伴う費用負担が想定を上回る場合には、計画と実績

が乖離する可能性があります。このような場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(13) 有利子負債依存度及び金利変動について（発生可能性：低　発生時期：特定時期なし　影響度：中）

当社グループは、金融機関からの借入を中心に資金調達を行っており、一部の借入は変動金利であります。したがいまして、金融環境の変化等により借入金利が上昇した場合、支払利息が増加し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。当連結会計年度末における有利子負債が8,968百万円、総資産に対する有利子負債依存度が28.4%となっておりますが、現金及び預金を7,535百万円保有していることから、実質有利子負債は1,432百万円、総資産に対する有利子負債依存度は4.5%となっております。

(14) 企業買収・資本提携・事業譲受（M&A）について（発生可能性：低　発生時期：特定時期なし　影響度：大）

当社グループは、半導体、ＦＰＤ、ＩＴ器材、半導体装置部材、基礎素材の各分野を主な販売分野としておりますが、これらの分野は景気変動の幅が大きいことから、新しい分野への営業を拡大する目的及び既存分野での新しい顧客開拓や新技術獲得に向けて、M&Aも選択肢として進める方針であります。しかしながら、M&Aによって財務バランスが崩れたり、取得した企業及び事業が期待通りの成果を上げられなかった場合、取得した資産について減損損失を計上する場合等には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(15) 減損会計について（発生可能性：低　発生時期：特定時期なし　影響度：小）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所単位を基本とした資産のグルーピングを行っております。

今後の市場環境の悪化等の要因により、当社グループの事業用資産が減損会計適用の検討対象となり、当社グループの事業所において営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスになった場合や、保有する固定資産の市場価格が著しく下落した場合など、固定資産の減損会計の適用により追加の特別損失や営業外費用の計上が必要となる可能性があります。

(16) 受注契約案件の採算性に関するリスクについて（発生可能性：低　発生時期：特定時期なし　影響度：小）

受注契約案件のうち、期末時点で将来の損失が見込まれ、かつその損失を合理的に見積もることが可能なものについては、受注金額が帳簿価額に見積追加製造原価を加味した見込製造原価を下回る場合に当該差額について受注損失引当金を計上しております。また、見込生産している仕掛品については、受注見込金額から見積追加製造原価を控除した正味売却価額が帳簿価額を下回る場合に当該差額を棚卸評価損として計上しております。当社グループは、受注案件別に採算性を管理しており、低採算案件や原材料価格等の高騰により採算の悪化が見込まれるものについては、受注金額の交渉や製造工程の見直しによる製造原価の低減を行っております。

しかしながら、需要低迷による稼働率の低下が生じた場合は、製造原価の単価上昇により、不採算案件が増加し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(17) 繰延税金資産について（発生可能性：低　発生時期：特定時期なし　影響度：小）

当社グループは、将来の課税所得に関する予測に基づき繰延税金資産の回収可能性の判断を行っていますが、将来の課税所得の予測が変更され、繰延税金資産の一部ないしは全部が回収できないと判断された場合、繰延税金資産を減額することで、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(18) 大規模災害等及び事業継続に係るリスクについて（発生可能性：低　発生時期：特定時期なし　影響度：極大）

当社グループの生産拠点は、鹿児島県出水市、埼玉県朝霞市及び福岡県大牟田市に所在しており、その主要設備の多くを鹿児島県出水市及び福岡県大牟田市に所有しております。当該地区において風水害や地震等の自然災害が発生した場合や、当社グループの鹿児島県出水市内の事業所の30㎞圏内にある川内原子力発電所に災害等が発生した場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、新型感染症等が拡大した場合、従業員の欠勤、操業制限、部材調達の停滞及び物流網の混乱等が発生し、生産活動や販売活動に支障をきたす可能性があります。当社グループは、事業継続計画の整備及び見直し、感染症防止策、勤務体制の柔軟化並びに重要業務の継続体制の整備を行っておりますが、自然災害又は感染症の発生・長期化等により事業活動が停滞した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（19）労働災害に係るリスクについて（発生可能性：中　発生時期：特定時期なし　影響度：中）

当社グループの事業には、クレーン、フォークリフト、大型機械、ロボットの操作、製品溶接等の危険を伴う作業が含まれております。また、機能材料事業における溶湯・鋳造工程では、高温の溶融金属を取り扱っております。当社グループは、当該状況を踏まえて安全管理の徹底を図り、安全手順の整備、安全教育及び設備点検を実施するとともに、労働災害及び事故を未然に防ぐため、業務遂行に際して細心の注意を払うように努めております。

しかしながら、何らかの不測の事由から労働災害や重大な事故が発生した場合、操業停止、労働災害及び事故に伴う補償・行政対応問題が生じる可能性があるほか、社会的な信用及び販売先からの信用を失うことに繋がり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（20）土壌汚染等の環境リスクについて（発生可能性：低　発生時期：特定時期なし　影響度：小）

当社グループが保有する出水事業所及び大牟田工場の一部の土地に土壌汚染対策法に定められた基準値を超える土壌汚染物質が存在しております。現時点においては対処不要の旨を県と確認しておりますが、汚染物質の対策等が必要になった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（21）ＥＳＧに関するリスクについて（発生可能性：低　発生時期：特定時期なし　影響度：小）

当社グループは、ＥＳＧへの取組を経営上の重要課題として認識し、2028年までに当社グループの精密部品事業に属する全事業所のすべての屋根にパネルを設置し、蓄電池を導入するとともに、2030年までに限界利益当たりのCO_2排出量を５割以上（2021年比）削減し、2040年にはカーボンニュートラルを目指します。機能材料事業におきましては、2030年までにCO_2排出量を4.6割（2013年比）削減する目標を掲げております。また、取締役の多様性を推進する方針等を打ち出すなど積極的に取り組んでおりますが、ＥＳＧへの取組が市場の期待に対し十分かつ適切でなかった場合、当社グループの事業価値や受注に影響を及ぼす可能性があります。

（22）業績予想の修正について（発生可能性：低　発生時期：特定時期なし　影響度：中）

当社グループが上場する金融商品取引所の規則に基づいて公表する業績予想は、公表時点における入手可能な情報に基づき判断したものであります。したがいまして、国内外の経済環境が変化した場合や予想の前提となった条件等に変化があった場合は、業績予想を修正する可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

また、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額を用いております。

①経営成績の状況

当連結会計年度における業績は、売上高が20,434百万円（前期比79.2%増）、営業利益は4,130百万円（前期比99.8%増）、経常利益は3,904百万円（前期比105.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,464百万円（前期比157.6%増）となりました。

事業セグメントごとの概要につきましては、次のとおりであります。

（精密部品事業）

売上高は9,118百万円（前期比18.3%増）、セグメント利益は2,287百万円（前期比25.4%増）となりました。

（機能材料事業）

売上高は11,316百万円（前期比206.4%増）となり、のれん償却額191百万円及び顧客関連資産償却額196百万円を控除した後のセグメント利益は1,848百万円（前期比428.5%増）となりました。

なお、機能材料事業においては、2025年４月に連結子会社化しており、前期比は2025年４月から2025年８月の５カ月間を累計した数値と比較しております。

②財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて5,677百万円増加し31,546百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて5,481百万円増加し15,959百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加（前期比3,282百万円増）、売上高増加に伴う売掛金の増加（前期比739百万円増）、仕掛品の増加（前期比831百万円増）等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて195百万円増加し15,587百万円となりました。これは主に、建設仮勘定の増加（前期比599百万円増）、建物及び構築物の増加（前期比159百万円増）、機械装置及び運搬具の減少（前期比347百万円減）、顧客関連資産の減少（前期比196百万円減）、のれんの減少（前期比191百万円減）等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末の負債総額は、前連結会計年度末に比べて3,054百万円減少し14,674百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ870百万円増加し5,493百万円となりました。これは主に、未払法人税等の増加（前期比569百万円増）、買掛金の増加（前期比405百万円増）、１年内返済予定の長期借入金の減少（前期比616百万円減）等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて3,925百万円減少し9,180百万円となりました。これは主に、長期借入金の減少（前期比3,789百万円減）によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて8,731百万円増加し16,872百万円となりました。これは主に、公募による新株発行及び第三者割当による新株発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ2,259百万円増加し、自己株式の処分等により自己株式が475百万円減少及び資本剰余金が913百万円増加したこと、また、配当金798百万円の支払いに対し、親会社株主に帰属する当期純利益3,464百万円の計上により利益剰余金が2,666百万円増加したこと等によるものであります。この結果、自己資本比率は53.5%（前連結会計年度末は31.5%）となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、7,535百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、2,928百万円（前期比4.3%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益4,905百万円、減価償却費1,133百万円を計上したこと、仕入債務増加による資金の増加405百万円、棚卸資産増加による資金の減少1,236百万円、法人税等の支払額1,009百万円、売上債権増加による資金の減少950百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、139百万円（前期は9,708百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,084百万円、補助金の受取額957百万円等によるものであります。また、前連結会計年度は、連結範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出8,187百万円が発生いたしました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、490百万円（前期は7,875百万円の獲得）となりました。これは株式の発行による収入4,490百万円、自己株式の処分による収入1,364百万円、長期借入れによる収入800百万円、長期借入金の返済による支出5,206百万円、配当金の支払額798百万円、短期借入金の返済による支出150百万円等によるものであります。また、前連結会計年度は、KMアルミニウム株式購入資金として長期借入れによる収入9,700百万円が発生いたしました。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標のトレンドは下記のとおりです。

	2025年８月期	2026年８月期
自己資本比率（%）	31.5	53.5
時価ベースの自己資本比率（%）	79.3	179.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	4.4	3.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	28.9	12.4

自己資本比率：自己資本／総資産
時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

（注）１．株式時価総額は自己株式を除く発行済株式総数をベースに計算しております。
２．キャッシュ・フローは、営業活動キャッシュ・フローを利用しております。
３．有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
４．2026年８月期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2025年８月期に係る各指標については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

④生産、受注及び販売の実績

当社グループは、市場の変化に柔軟に対応して生産活動を行っており、生産の実績は販売の実績と傾向が類似しているため、記載を省略しております。受注の実績については、短期の受注動向が顧客の投資動向により大きく変動する傾向にあり、中長期の会社業績を予測するための指標として必ずしも適切ではないため、記載しておりません。また、販売の実績については「第２ 事業の状況 ４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

なお、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度（自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）		当連結会計年度（自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
東京エレクトロン宮城株式会社	1,683	14.8	3,392	16.6
株式会社ＵＡＣＪ	－	－	3,278	16.0
日本発条株式会社	2,894	25.4	3,263	16.0

（注）主な相手先別の販売実績のうち、各事業年度における当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高が20,434百万円（前期比79.2%増）、営業利益は4,130百万円（前期比99.8%増）、経常利益は3,904百万円（前期比105.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,464百万円（前期比157.6%増）となりました。売上高はＫＭＡＣの業績が年間通して寄与したことに加え、年度後半から急増した旺盛な半導体需要を背景として、半導体関連分野の売上が大幅に伸長したことにより増加しました。また、収益性においても、工場稼働率の上昇に加え、消耗品交換需要の拡大に伴い消耗品の売上構成比が上昇したことから収益性が改善し、営業利益率は20.2%（前期比2.1ポイント増）となりました。

また、2026年８月21日に中期事業計画「Fusion2028」の数値を修正いたしました。本計画では、2028年８月期までにグループ売上高320億円、営業利益82億円の達成を目標としております。加えて、セグメント別の営業利益率目標として、精密部品事業32%、機能材料事業20%を掲げるとともに、連結ＲＯＩＣの目標値を25%といたしました。

当連結会計年度の業績は、各セグメントが属する市場環境の好調さを追い風として、売上高および各利益段階において当初計画を上回る結果となりました。当社グループとしては、中期事業計画の達成に向けて順調な進捗であると認識しております。なお、事業セグメントごとの成績につきましては、次のとおりであります。

（精密部品事業）

当セグメントの業績につきまして、半導体分野では、主に半導体製造のエッチング工程やＣＶＤ工程で使用される半導体製造用消耗品の需要動向に左右されます。同部品群は、半導体製造装置の心臓部に使用される真空パーツであり、顧客である半導体装置メーカー等を経由して、エンドユーザーの各半導体工場へ出荷されます。また、当事業では、エッチング装置やＣＶＤ装置、あるいはコーターデベロッパ等の前工程半導体製造装置の構成部品である真空チャンバーや、消耗品を含むチャンバー内臓物の真空パーツ、あるいは、ボンディング装置部品など後工程部品も製造しており、それらは半導体メーカーの設備投資に連動いたします。当期においては、ＡＩ需要の急拡大に伴って半導体工場の稼働率が全般的に向上したことで消耗品の需要は大幅に回復し、急増する設備投資に伴い新規装置向け需要も活況で、過去最高を更新する拡大が続きました。

ＦＰＤ分野におきましては、当事業では、エッチング装置およびイオン注入装置等の真空チャンバーなど装置部品を生産しております。当期は中国向けのＧ６およびＧ８ＯＬＥＤの設備投資が好調に推移し、当社受注も高水準が続きました。

その他分野におきましては、半導体分野およびＦＰＤ分野の余力を活用し、太陽電池（ＰＶ）製造装置や防衛省案件など異分野の受注を狙いましたが、足元では生産余力がなく進展はありませんでした。

なお、取引先様に対し値上げ交渉を行い、概ね妥結いたしましたが、受注残が3か月分程度あることから、当期の損益への影響は軽微で、値上げ効果は来期から実現する見通しです。

費用面につきましては、当初の予想を上回る受注の増加に伴い、材料費や外注加工費などの変動費が増加いたしました。さらに、増産に向けた人材確保と既存社員への処遇改善のための給与のベースアップを実施する等、人材投資に積極的に取り組んだことで固定費は増加いたしました。一方で、設備稼働率の上昇により原価率が改善し、棚卸資産が増加したうえで受注損失引当金及び棚卸評価損が前期比で約60百万円減少したことにより、利益率は改善いたしました。 この結果、売上高が9,118百万円（前期比18.3%増）、セグメント利益は2,287百万円（前期比25.4%増）となりました

（機能材料事業）

当セグメントの業績につきましては、ＩＴ器材分野では、ＣＶＤ工程の消耗品材料の需要 が堅調で、売上高は当初想定よりも上振れて推移いたしました。

半導体装置部材分野では、主に半導体エッチング装置用のアルミ鋳物真空チャンバーを製造しております。従来は、客先過剰在庫の消費のため抑制的に生産しておりましたが、2026年２月に在庫調整が概ね完了し、同月以降は、客先より急増産の要請を受けております。真空チャンバーの設備的な生産能力には余力がありましたが、人員を抑制していたことから増産要請に対し、外注を増加させながら、人員確保も続けるなどで段階的に応えている状況です。増産要請は2027年に向けて現状の２倍を超える規模となっており、人員の増強のみならず、鋳造設備や熱処理設備の増強計画を始めました。

基礎素材分野では、電解コンデンサ用材料や、ハードディスク記憶装置（ＨＤＤ）用材料、あるいは小口素材販売を行っております。ＨＤＤおよび電解コンデンサ向け材料も好調なうえ、半導体製造装置に使用される真空ポンプ向けに小口素材の活況も続きました。さらに、アルミ市場価格の高騰もあり、売上高は増加いたしました。

各分野の限界利益率につきましては、限界利益率の高い半導体装置部材の売上が増加したうえ、値上げも実施しました。基礎素材分野においては販売数量増加とアルミ市場価格上昇により売上高は増加する一方で、上乗せされるスプレッドは一定であることから限界利益率は低下いたしました。ＩＴ器材分野については、ＣＶＤ用材料の売上が数量増加と値上げ効果で増加する一方で、スパッタリングターゲット材料の既存顧客に対する売上は横ばいにとどまりました。

費用面におきましては、受注の増加に対応する人件費の増加や、外注加工費の増加等が発生いたしました。

これらの結果、売上高は11,316百万円（前期比206.4%増）となり、のれん等償却額388百万円を控除した後のセグメント利益は1,848百万円（前期比428.5%増）となりました。なお、機能材料事業においては、2025年４月に連結子会社化しており、前期比は2025年４月から2025年８月の５カ月間を累計した数値と比較しております。

②財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度末における総資産は31,546百万円、純資産は16,872百万円であり、自己資本比率は53.5%となっております。前連結会計年度末の総資産は25,869百万円、純資産は8,140百万円であり、総資産は大幅に増加いたしました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は前連結会計年度末から5,481百万円増加し、15,959百万円となりました。増加の主な要因は、当期に実施した新株式発行及び自己株式の処分により総額5,855百万円を調達したことによる現金及び預金の増加3,282百万円、売掛金の増加739百万円、仕掛品の増加831百万円等であります。現金及び預金の当連結会計年度末残高は7,535百万円となりました。このうち一部は中期事業計画「Fusion2028」達成に向けた設備投資資金に充当する予定であります。なお、当社グループでは市場環境の変動に備え、一定水準の手元流動性を維持する方針としております。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は前連結会計年度末から195百万円増加し15,587百万円となりました。主な要因は建設仮勘定の増加599百万円、建物及び構築物の増加159百万円、機械装置及び運搬具の減少347百万円、顧客関連資産の減少196百万円、のれんの減少191百万円になります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は前連結会計年度末から3,054百万円減少し14,674百万円となりました。主な要因は、タームローンの繰り上げ返済等による長期借入金の減少3,789百万円、１年内返済予定の長期借入金の減少616百万円、未払法人税等の増加569百万円、買掛金の増加405百万円になります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は前連結会計年度末から8,731百万円増加し16,872百万円となりました主な要因は、公募による新株発行及び第三者割当による新株発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ2,259百万円増加し、自己株式の処分等により自己株式が475百万円減少及び資本剰余金が913百万円増加したこと、また、配当金798百万円の支払いに対し、親会社株主に帰属する当期純利益3,464百万円の計上により利益剰余金が2,666百万円増加したこと等によるものであります。この結果、自己資本比率は53.5%（前連結会計年度末は31.5%）となりました。

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a.キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、7,535百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末の営業活動によるキャッシュ・フローは、2,928百万円の獲得となりました。これは主に税金等調整前当期純利益4,905百万円、減価償却費1,133百万円を計上したこと、売上債権の増加による資金の減少950百万円、棚卸資産の増加による資金の減少1,236百万円、仕入債務の増加による資金の増加405百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末の投資活動によるキャッシュ・フローは、139百万円の使用となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,084百万円、補助金の受取額957百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末の財務活動によるキャッシュ・フローは、490百万円の獲得となりました。これは株式の発行による収入4,490百万円、自己株式の処分による収入1,364百万円、長期借入れによる収入800百万円、長期借入金の返済による支出5,206百万円、配当金の支払額798百万円等によるものであります。

b.資本の財源及び資金の流動性についての分析

（資金調達）

当社グループは、運転資金並びに研究開発等の資金需要は自己資金を原則としておりますが、必要に応じて銀行借入等からの短期借入金により資金を調達しております。また、設備投資資金におきましては、獲得した営業キャッシュ・フローを活用するとともに減価償却期間に対応する期間で金融機関から借入を行っております。

当連結会計年度においては、設備投資資金として800百万円を調達いたしました。なお、前連結会計年度に契約したタームローン契約のうちタームローンＡについては当連結会計年度において全額返済が完了しております。タームローンは変動金利による借入れであり、当連結会計年度における支払利息は132百万円になります。金利変動のリスクについては、借入額のうち4,330百万円に対して金利スワップ契約を締結し、将来の金利上昇リスクをヘッジする対策を行っております。

（設備投資）

当社グループは、中期事業計画「Fusion2028」において成長に向けた積極的な設備投資を計画しております。精密部品セグメントにおきましては、売上高145億円の達成を目標としており、旺盛な半導体需要を取り込むため、投資を前倒し、2027年８月期は38億円の生産設備への投資を計画しております。機能材料セグメントにおきましては、機械加工を行う新工場の建設および既存工場の改修と鋳造設備の増設等を計画しており、2027年８月期は18億円の投資を予定しております。これらの投資については、市場環境を注視しながら、計画的かつ段階的に実施してまいります。

これらの設備投資の資金需要につきましては、設備投資資金の約半額程度を金融機関からの長期借入金で賄い、残額を営業キャッシュ・フローにより充当する方針であります。

（株主還元）

当社グループは、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと位置づけており、現中期事業計画においては配当性向35%以上を目標としております。今後もこの水準を維持しつつ、成長に向けた投資とのバランスを取りながら、安定的かつ継続的な配当を実施してまいります。

当連結会計年度における株主還元は、主として配当によるものとし、自社株式の取得は予定しておりませんが、自社の業容に関連しない急激な株価変動等が生じた場合には、機動的に自社株買いを検討することとしております。

（資金運用方針）

当社グループは、急激な市況変動に備えるため、一定水準の手元流動性を確保しておく方針を有しております。そのため、手元資金に余裕がある場合でも、設備投資の一部には金融機関からの借入を活用するなど、資金の効率的な運用を図っております。また、設備投資には償却期間に見合った長期借入金を充当し、日常的な運転資金については自己資金および短期借入金を活用することにより、資金の流動性および健全な財務体質の維持に努めております。

④重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、経営者により、一定の会計基準の範囲内で、かつ合理的と考えられる見積りが行われている部分があり、資産・負債、収益・費用の金額に反映されております。これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第５　経理の状況　１連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項　（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

５【重要な契約等】

（株式会社ＫＭＸの吸収合併）

当社は2025年11月21日付「完全子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併）に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、株式会社ＫＭＸを2026年１月１日付けで吸収合併いたしました。

詳細につきましては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項（企業結合等関係）」に記載の通りであります。

（借入契約）

当社は2025年３月21日付「資金の借入に関するお知らせ」で公表しましたＫＭアルミニウム株式会社の株式購入資金及び同社の運転資金として、2025年３月21日開催の取締役会で決議し、同日当社が100%出資する株式会社ＫＭＸにおいて金銭消費貸借契約を締結いたしました。

１．借入の概要

	タームローンＡ	タームローンＢ	コミットメントライン
借入人	株式会社ＫＭＸ（2026年１月１日付の吸収合併により当社が契約上の地位を承継）		
借入先	株式会社鹿児島銀行　他３行		
契約日	2025年３月21日		
借入日	2025年４月８日		
借入金額	4,850百万円（※繰上完済）	4,850百万円	極度額600百万円
資金使途	ＫＭアルミニウム株式会社の株式購入資金 及び付随する資金		ＫＭアルミニウム株式会社 の運転資金
金利	基準金利＋スプレッド ※一部に金利スワップを設定		基準金利＋スプレッド
最終返済期日	2032年１月末日		
返済方法	元金均等	期日一括	随時返済
担保	ＫＭアルミニウム株式会社が保有する不動産（土地・建物）		
保証	ＫＭアルミニウム株式会社の連帯保証		

※2026年７月31日付でタームローンＡは繰上完済いたしました。

２．財務上の特約

①2025年８月末日に終了する連結会計年度（当該連結会計年度を含む。）以降の各連結会計年度末日において２期連続で当社連結ベースでの営業利益（ただし、のれん償却前とする。）が赤字とならないよう維持する。

②2025年８月末日に終了する連結会計年度（当該連結会計年度を含む。）以降の各連結会計年度末日における当社連結ベースでの純資産の部（ただし、新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益を控除する。また、本株式取得に係るのれん償却費及び減損処理を実施した場合における当該減損額を足し戻す。）が直前に終了した連結会計年度末日の純資産の部の50%以上の金額であるよう維持する。

（事業の譲受）

2026年８月28日付「事業譲受に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、同日付でアルバックテクノ株式会社のアルミ表面処理事業の一部を譲り受ける契約を締結しております。

詳細につきましては、「第5　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、先端技術分野である半導体及びＦＰＤにおける技術革新への対応を目的とした精密部品製造技術の研究開発、将来の新規事業に向けた製品の研究開発、業務効率化を目的とした社内基幹システム開発・ＤＸ推進、鋳造技術の向上及び改善に寄与する、素材特性向上の開発などを行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は155百万円であります。

また当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動の概要は、以下のとおりです。

（精密部品事業）

①半導体製造装置関連部品及びＦＰＤ製造装置関連部品における新製品の試作提案、既存製品製造の高効率化研究や高精度加工の基礎技術研究

高効率化研究や高精度加工基礎技術研究のより効率的な業務の遂行を目指すため、出水事業所技術課Ｒ＆Ｄグループにおいて、最新鋭の工作機械を使用し研究活動を行っております。研究開発は18名体制で行っており、既存のマシニングセンタ及びＮＣ旋盤のほぼ全般を扱える技術者です。

②新事業分野への参入としての研究開発

新規事業分野における研究開発は開発部開発課技術開発グループにおいて、研究開発は11名体制で行っております。

リハビリ装置の研究開発は、2022年５月より鹿児島大学余永名誉教授と技術顧問契約を締結し、共同研究を行っております。この技術顧問契約の期間は複数年に及んでおります。また、2025年４月より、鹿児島工業高等専門学校谷口准教授と共同研究を開始し、一般使用者への販売を想定した、機能、構造設計、評価試験を行っております。

新事業分野への参入として、2024年12月より鹿児島大学片野田教授と共同研究契約を締結し、鹿児島ハイブリッドロケット部品の設計・開発の共同研究を開始しました。この共同研究契約の期間は複数年に及んでおります。

リハビリ装置…脳卒中の後遺症等による片麻痺に対して有効とされる促通反復療法を省力化・ロボット化するためのリハビリ装置を、鹿児島大学の独自の特許技術などを用いて実用化する研究開発を行い、装置の製品化を目指しております。

鹿児島ハイブリッドロケット…ハイブリッドロケットは、液体酸化剤と固体燃料を使用する推進方式のロケットで、安全性が高く制御が容易でコストも安価に製作可能です。鹿児島県内の企業、大学、自治体の産学官共同で、小型ロケットの設計・開発・発射を行っており、2019年より７機の小型ロケットの打ち上げ実績があります。

③各種システムの開発と構築

当社の開発部開発課情報システムグループにおいて、生産管理システム、工程管理システム、販売・購買管理システム、在庫管理システム、勤怠管理システムなど社内で必要とする各種システム構築と運用を行っております。あわせて、ネットワーク、サーバー、クラウド、セキュリティ等の情報インフラ構築やＤＸ推進を行い、作業効率や生産性の向上を推進しております。研究開発は８名体制で行っております。

研究開発全体について、引き続き既存分野への研究開発を進めると同時に、システムの開発や改善により効率的な業務遂行を図るほか、新事業分野への参入を目指した研究開発を行っております。

なお、当連結会計年度における精密部品事業の研究開発費は45百万円であります。

（機能材料事業）

超高純度アルミニウム製品では、半導体用ターゲットなどの成長分野の品揃えを拡充するため、アルミ電解コンデンサ箔用の高純度化技術(３Ｎ⇒４Ｎ）を基に、自社での高純度化技術(５Ｎ０⇒５Ｎ５)の開発を図っております。これ以外にも新たな高純度化技術の獲得、高品質の鋳塊製造を目的とした鋳造技術の獲得も進めております。

アルマイト製品では、クラックレスの厚膜硫酸系硬質皮膜の製造技術の確立を目指して開発を進めております。

また、新材料事業として幅広い温度帯に対応可能な低膨張合金素材開発を進めております。

上記のような、高純度化技術を基にした高性能化、高機能化製品の開発を主眼としておりますが、それに加え地球環境を守る観点から、省資源、省エネルギー、超高純度アルミニウム材のリサイクルなど、環境に配慮した製品開発にも積極的に取組んでおります。

なお、当連結会計年度における機能材料事業の研究開発費は109百万円であります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資は精密部品事業で1,099百万円、機能材料事業で526百万円の総額1,626百万円であります。これは主に機械装置及び運搬具、建物及び構築物の資産の取得であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

（１）提出会社

当社における主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

2026年８月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数（人）
			建物及び構築物（百万円）	機械装置及び運搬具（百万円）	土地（百万円）（面積㎡）	リース資産（百万円）	その他（百万円）	合計（百万円）	
出水事業所（鹿児島県出水市）	精密部品事業	生産設備等	1,249	2,207	442 (77,719)	6	57	3,963	255
高尾野事業所（鹿児島県出水市）	精密部品事業	生産設備等	633	384	218 (18,028)	2	3	1,242	102
関東事業所（埼玉県朝霞市）	精密部品事業	生産設備等	60	45	117 (1,516)	3	0	227	30
計			1,944	2,636	778 (97,264)	12	61	5,433	387

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
２．従業員数は、就業人員数（嘱託社員、パートタイマー等を含む。）を記載しております。
３．出水事業所の建物は一部を賃貸しております。
４．関東事業所の建物は一部を賃借しております。

（２）国内子会社

2026年８月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数（人）
				建物及び構築物（百万円）	機械装置及び運搬具（百万円）	土地（百万円）（面積㎡）	リース資産（百万円）	その他（百万円）	合計（百万円）	
KMアルミニウム株式会社	本社工場（福岡県大牟田市）	機能材料事業	アルミニウム溶解、鋳造、加工設備等	398	1,402	1,442 (122,841)	4	25	3,273	243

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
２．従業員数は、就業人員数（嘱託社員、パートタイマー等を含む。）を記載しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

（１）重要な設備の新設

会社名事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額（百万円）	既支払額（百万円）		着手	完了
株式会社マルマエ	鹿児島県出水市	精密部品事業	機械設備その他設備	3,800	―	自己資金・借入	2026年９月	2027年８月
KMアルミニウム株式会社	福岡県大牟田市	機能材料事業	生産設備新工場建設工場改修	1,800	―	自己資金・借入	2026年９月	2028年８月

（２）重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	104,424,000
計	104,424,000

（注）2026年２月27日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議しております。株式分割に伴い、当該株式分割の効力発生日である2026年４月１日に、当社の発行可能株式総数は、52,212,000株増加し、104,424,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2026年８月31日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月24日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,423,200	28,423,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	28,423,200	28,423,200	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日（注）１	普通株式 13,053,000	普通株式 26,106,000	―	1,241	―	1,125
2026年５月25日（注）２	普通株式 2,000,000	普通株式 28,106,000	1,949	3,190	1,949	3,074
2026年６月22日（注）３	普通株式 317,200	普通株式 28,423,200	309	3,500	309	3,384

（注）１.2026年４月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行ったことにより、発行済株式総数は13,053,000株増加しております。

２.2026年５月25日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式発行により、発行済株式総数は2,000,000株増加しております。

発行価格　2,049円
発行価額　1,949.82円
資本組入額　974.91円
払込金総額　3,899百万円

３.2026年６月22日を払込期日とする有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）による新株式発行により、発行済株式総数は317,200株増加しております。

発行価格　1,949.82円
資本組入額　974.91円
割当先　ＳＭＢＣ日興証券株式会社

（５）【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	11	40	133	60	95	16,920	17,259	―
所有株式数（単元）	―	26,950	8,715	5,406	34,876	461	207,430	283,838	39,400
所有株式数の割合（%）	―	9.49	3.07	1.90	12.29	0.16	73.08	100.00	―

（注）自己株式55,525株は、「個人その他」に555単元及び「単元未満株式の状況」に25株を含めて記載しております。

（６）【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
前田　俊一	鹿児島県出水市	8,011,416	28.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号	1,957,100	6.90
前田　美佐子	鹿児島県出水市	1,008,000	3.55
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内一丁目４番５号）	959,769	3.38
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	579,900	2.04
MORGAN STANLEY & CO.LLC （常任代理人　モルガン・スタンレーMUFG證券株式会社）	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. （東京都千代田区大手町一丁目９番７号）	562,319	1.98
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) （常任代理人　野村證券株式会社）	１ ANGEL LANE, LONDON, EC４R ３AB, UNITED KINGDOM （東京都中央区日本橋一丁目13番１号）	537,400	1.89
前田　良子	鹿児島県出水市	360,000	1.27
五十嵐　光栄	鹿児島県出水市	338,000	1.19
JPMSPLC CLIENT ASSETS CL JPY (常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	25 BANK STREET,CANARY WHARF LONDON E14 ５JP UK （東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	262,000	0.92
計	－	14,575,904	51.38

（注）１.上記のほか当社所有の自己株式55,525株があります。
２.2026年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っていますが、上記所有株式数については、当該株式分割後の所有株式数を記載しています。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 55,500	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 28,328,300	283,283	―
単元未満株式	普通株式 39,400	―	―
発行済株式総数	28,423,200	―	―
総株主の議決権	―	283,283	―

（注）１.「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式25株が含まれております。
２.2026年４月１日付で、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っており、上記の株式数は当該株式分割後の株式数で記載しております。

②【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社マルマエ	鹿児島県出水市大野原町2141番地	55,500	―	55,500	0.20
計	―	55,500	―	55,500	0.20

（注）上記のほか、単元未満株式25株を所有しております。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第３号及び会社法第155条第７号による普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額（百万円）
取締役会（2026年11月10日）での決議状況 (取得期間2026年11月11日～2026年11月20日)	230,000	300
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	―	―
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	―
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	―	―
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（%）	100.00	100.00

（注）当期間における取得自己株式には。2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの当該決議に基づく取得による株式数を含めておりません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）

当事業年度における取得自己株式	57	153,872
当期間における取得自己株式	―	―

（注）１.当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるものです。
２.当社は2026年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式57株の内訳は、株式分割前42株、株式分割後15株であります。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	700,000	1,364,874,000	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）	12,993	24,000,000	―	―
保有自己株式数	55,525	―	55,525	―

（注）１．当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。「引き受ける者の募集を行った取得自己株式」の株式数は、当該株式分割後の株式数で記載しております。
２．「その他（譲渡制限付報酬としての自己株式の処分）」の株式数は、当該株式分割前の株式数で記載しております。
３．当期間における保有自己株式数には、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得および単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

３【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、長期的な視野に立った投資の実施とともに、経営成績及び財務状況を総合的に勘案し、配当による継続的な利益還元に努めることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は、「取締役会の決議によって、毎年２月末日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当社は、2026年４月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施いたしました。

当連結会計年度の配当につきましては、上記株式分割前の基準による中間配当１株当たり38円を実施し、株式分割後の基準による期末配当１株当たり28円を2026年11月27日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。株式分割後の基準に換算した場合の中間配当金は19円となり、実質的な年間配当金は47円となります。

この結果、当連結会計年度の配当性向は35.5%となります。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために有効投資してまいりたいと考えております。

今後の利益配分に関しましては、収益性に基づく利益配分を目指し、配当金の計算は、段階的に配当性向の考えを取り入れたいと考えております。なお、現中期事業計画(2026年８月期から2028年８月期)において、最終損益が赤字となる場合は見直しを行うこととしておりますが、配当性向は35%以上を目標とし、年間最低配当額は株式分割後の基準に基づき、最低15円（中間7.5円、期末7.5円）とすることとしております。

なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
2026年４月３日 取締役会決議	481	38
2026年11月27日 定時株主総会決議（予定）	794	28

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守を基本として、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、経営環境の厳しい変化に迅速かつ的確に対応できる組織体制と株主重視の公正な経営システムを構築し維持していくことが重要な課題であると考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2015年11月28日開催の第28期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更を決議し、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これは、会社法改正による監査等委員会設置会社制度の創設を受け、取締役会の監督機能をより一層強化し、議決権を有する監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）を置くことを目的としたものです。監査等委員の独立性を確保することで、取締役会の意思決定の透明性・公正性を高め、コーポレート・ガバナンスの実効性を向上させることを目指しています。

有価証券報告書提出日（2026年11月24日）現在、当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は、以下のとおりであります。

イ．取締役会

取締役会は、監査等委員４名を含む計９名の取締役で構成されており、うち５名は社外取締役であります。定時取締役会を毎月開催し、議決権を付与された監査等委員である取締役を含め、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図っております。

当社の意思決定の仕組みは、代表取締役または取締役が取締役会に議案を上程し、取締役会での審議を経て、取締役会の決議により決定しております。また当社では毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会も開催しており、迅速かつ的確で合理的な意思決定を行うとともに、活発な質疑応答により経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項、並びに中長期的な会社の方針、予算策定、重要な人事に関する事項、決算に関する事項、サステナビリティに関する事項、その他重要な業務に関する事項を決議し、業務執行しております。

〔代表取締役社長〕前田俊一（議長）
〔取締役〕海﨑功太、安藤博音、外西啓治
〔社外取締役〕門田晶子、世耕久美子、桃木野聡、山本隆章、宮川博次

2026年８月期（2025年９月１日～2026年８月31日）においては取締役会を26回開催し、各取締役の出席状況は以下のとおりであります。

地位	氏名	出席状況
代表取締役	前田　俊一	26回/26回（100%）
取締役	海﨑　功太	26回/26回（100%）
取締役	安藤　博音	26回/26回（100%）
取締役	外西　啓治	26回/26回（100%）
社外取締役	門田　晶子	26回/26回（100%）
社外取締役	世耕　久美子	26回/26回（100%）
社外取締役	桃木野　聡	26回/26回（100%）
社外取締役	山本　隆章	26回/26回（100%）
社外取締役	宮川　博次	26回/26回（100%）

ロ．監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員４名により構成されており、うち３名は社外取締役であります。原則として毎月開催し、必要に応じて随時開催しております。内部監査課及び会計監査人とも随時情報交換を行い、監査の実効性と効率性の向上に取り組んでおります。検討内容については、「４（３）監査の状況」のとおりであります。

〔委員長〕外西啓治（常勤監査等委員）
〔委員〕桃木野聡、山本隆章、宮川博次

ハ．諮問委員会

諮問委員会は、代表取締役社長と監査等委員である社外取締役３名により構成されております。必要に応じ随時開催し、取締役会の諮問機関として、取締役の指名や報酬等について決定方針や水準の妥当性などを独立的・客観的な立場から答申しております。

〔委員長〕桃木野聡（社外取締役）

〔委員〕前田俊一、山本隆章、宮川博次

2026年８月期（2025年９月１日～2026年８月31日）においては諮問委員会を６回開催し、取締役候補者案、取締役の報酬案、譲渡制限付株式報酬制度の報酬案、後継者育成等について審議しております。

なお、各取締役の出席状況は以下のとおりであります。

地位	氏名	出席状況
代表取締役	前田　俊一	６回/６回（100%）
社外取締役	桃木野　聡	６回/６回（100%）
社外取締役	山本　隆章	６回/６回（100%）
社外取締役	宮川　博次	６回/６回（100%）

ニ．執行役会

執行役会は、代表取締役社長と業務執行取締役２名、本部長１名、常勤監査等委員（議決権は持たない）１名で構成されております。原則として定時取締役会直前の月曜日に開催し、取締役会の決定した経営基本方針に基づき経営に関する重要な事項を審議・決裁することにより、代表取締役社長及び取締役会を補佐します。

〔議長〕下舞毅（管理本部長）

〔委員〕前田俊一、海﨑功太、安藤博音、外西啓治

ホ．経営会議

経営会議は、取締役９名と課長代理職以上33名で構成されております。原則として毎月開催し、経営戦略及び事業運営などに関する認識の共有や意見交換を行うために設置されています。取締役会で審議決議される事項のうち、特に必要とされるものについては、経営会議においても議論を行い、取締役会における審議の充実を図っております。また、監査等委員である取締役は、この経営会議を含む社内の各種重要会議に出席し意見を述べております。

ヘ．ＥＳＧ委員会

ＥＳＧ委員会は、代表取締役社長と取締役２名、他従業員12名で構成されており、原則として毎月開催しております。長期的な視点に立った経営を志向し、企業経営におけるＥＳＧに関する諸課題に対応するため、同委員会においては、重要課題（マテリアリティ）の特定及びＫＰＩの設定、達成状況の確認及び計画の見直し並びにそれらの状況を取締役会へ報告を行うこととしております。

〔委員長〕門田晶子（社外取締役）

〔委員〕前田俊一、安藤博音、他従業員12名

ト．情報セキュリティ委員会

情報セキュリティ委員会は、ＣＩＯ（最高情報責任者）の取締役１名、従業員８名で構成されており、原則として毎月開催しております。情報セキュリティ委員会は、全社のセキュリティ対策方針を決議する意思決定機関で、情報資産を経営活動に有効活用し、経営に寄与することが目的です。委員会の議案の決定事項について、毎月の取締役会で報告があり、改善・検討事項について指示があります。

〔委員長〕海﨑功太（取締役）

〔委員〕他従業員８名

チ．コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、常勤取締役４名と管理本部長１名で構成されており、コンプライアンス経営の促進に資することを目的として設置しております。原則年１回開催し、社内規程や研修・教育の立案や見直し、内部通報状況の報告、その他コンプライアンス経営促進のため必要とされる活動を行っております。

〔委員長〕下舞毅（管理本部長）

〔委員〕前田俊一、海﨑功太、安藤博音、外西啓治

（注）2026年11月27日開催予定の定時株主総会の議案として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件」及び「監査等委員である取締役１名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、取締役は10名（うち社外取締役５名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「諮問委員会の委員選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役の構成員については、後記「（２）役員の状況①ｂ」のとおりであり、諮問委員会の委員は、社外取締役の桃木野聡氏、山本隆章氏、宮川博次氏及び代表取締役会長の前田俊一となります。

会社の機関及び内部統制等の仕組みについては、以下のとおりであります。

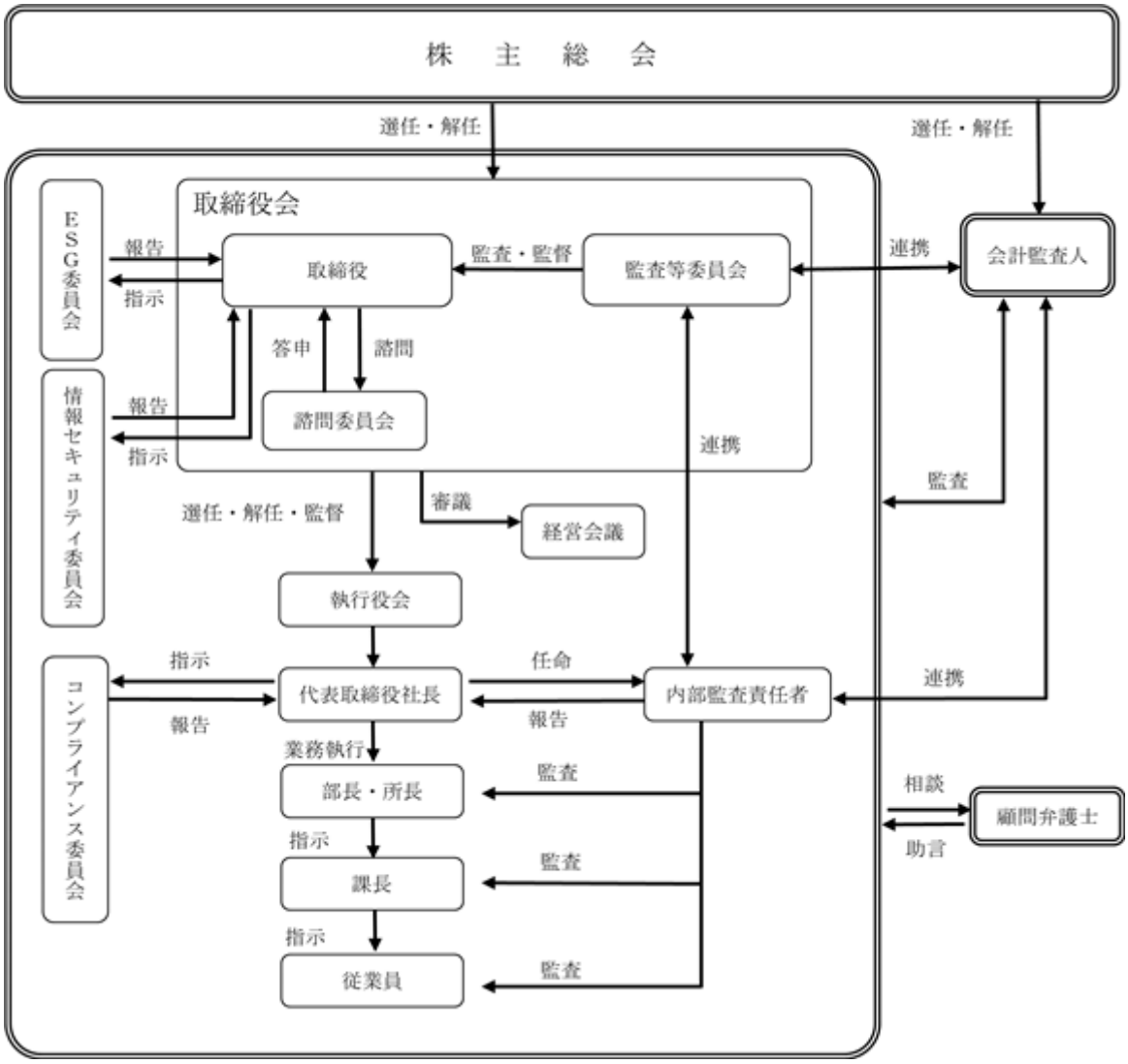

③ 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備状況は以下のとおりです。

イ.取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業が存立を継続していくためにはコンプライアンスの徹底が不可欠であると認識し、すべての役職員が公正かつ高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努める。

ⅰ）取締役会は、法令及び定款で定められた事項及び経営に関する重要事項につき、十分審議した上で意思決定を行う一方、職務執行する取締役からはその執行状況に関わる報告等を求めて経営方針の進捗状況を把握し、職務執行の適正性を管理監督する。

ⅱ）監査等委員である取締役は、取締役会の他重要な意思決定の過程及び職務執行状況を把握するため、重要な会議に出席し、取締役及び使用人の職務執行状況等に関して意見の陳述や報告を行い、必要に応じて助言・勧告、場合によっては適切な処置を講ずる。

ⅲ）内部監査課は、定期監査及び必要に応じた任意監査を実施して日常の職務執行状況を把握し、その改善を図る。

ⅳ）内部監査担当者は、定期監査とともに必要に応じて任意監査を実施して日常の職務執行状況を把握し、その改善を図る。

ⅴ）コンプライアンス体制の維持のため、弁護士及び監査法人等の外部専門家と密に連携を図る。

ⅵ）役職員に対して継続的なコンプライアンス教育を実施し、法令遵守意識の浸透を図る。

ⅶ）すべての役職員の行動の指針として「行動規範」を定め、その遵守を徹底する。

ⅷ）コンプライアンスに関する重要事項を審議・推進する機関として、社内にコンプライアンス委員会を設置し、定期的に開催する。また、当該委員会の設置・運営に関する事項を定めた「コンプライアンス委員会規程」を整備し、適切な運営を図っている。

ⅸ）「内部通報規程」に基づき、役員及び社員等からの組織的又は個人的な法令（通達、条例、規則等を含む）、社内規則及び企業倫理に違反する行為（以下「違法行為等」という）に関する相談又は通報を適正に処理する仕組みを整備し、内部通報窓口を社内外に設置して運用する。これにより、違法行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化に資する体制を構築する。

ロ.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報について、管理基準及び管理体制を整備し、法令及び「稟議規程」、「文書管理規程」、「情報システム管理規程」等に基づき、電子媒体を含む適切な形式で作成・保存する。また、これらの情報は取締役及び監査等委員である取締役等が必要に応じて閲覧、謄写可能な状態で維持する。

ハ.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理を最も重要な経営課題の一つと位置づけ、当社固有のリスクを十分認識した上でその種類や規模、発生可能性に応じて、事前に適切な対応策を準備し、組織的に損失を最小限に抑えるための体制を整備する。

ⅰ）全社的なリスクの監視及び全社的な対応は管理本部が行う。

ⅱ）各部門の担当業務におけるリスクは、当該部門長が責任者となりマニュアル等の整備及び徹底、必要な教育を行う。

ⅲ）取締役並びに各部門長は、個々の職務における重大なリスクの把握に努め、発見した場合は取締役会で多面的な審議の上、適切な対策を決定し、実施する。

ⅳ）内部監査課は、リスク管理の状況についても監査を実施する。

ⅴ）新たにリスク管理上の問題が発生、もしくは発生が予測される場合には、取締役会に報告し、その対策を協議して是正措置を講ずる。

ⅵ）不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長の指揮の下、弁護士等を含む外部専門家の協力を得て迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を整える。

ニ.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

規程の整備により、取締役の権限・責任の範囲と担当業務を明確かつ適切に定めることで、取締役が効率的に職務執行する体制を確保する。

ⅰ）取締役会は中期事業計画及び各年度の予算案を決定し、各部門がその目標達成のための具体策を立案・実行する。

ⅱ）「取締役会規程」、「組織規程」、「職務分掌規程」及び「決裁権限基準」により、取締役の委嘱事項を定め、委嘱した範囲において職務執行を決定し実行できる権限を委譲する。取締役は職務執行の進捗状況等を取締役会及び経営会議で報告する。

iii）取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、必要に応じて組織、職制、業務分掌、決裁権限等に関する社内規程等の見直しを行い、必要な改善を行う。

iv）代表取締役社長が管掌する管理本部の業務執行については、執行系の取締役及び各事業所の部所長が参加する会議体での協議を経て、代表取締役社長が最終的に意思決定・執行を行う体制を確保している。

ホ.企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団全体としての業務の適正性及び効率性を確保するため、子会社管理に関する「関係会社管理規程」を整備し、取締役会決議事項、経営計画及び予算の共有、役員派遣等を通じて業務運営の統一と迅速な情報連携を図る体制を構築している。

また、子会社の代表者が当社取締役会に参加し、毎月の業績やリスク管理等の状況を報告する体制を整えることで、業務執行状況の的確な把握に努めている。

ⅰ）関係会社管理規程や経営管理契約に基づき、子会社においても当社と同等の管理体制・規程・コンプライアンス体制を整備・運用し、必要に応じて随時見直しを行う。

ii）子会社の代表者及び担当部門は、経営方針、業績、リスク管理状況等を定期的に当社管理本部へ報告する体制を整える。

iii）子会社の重要事項については、当社取締役会の承認を得ることとしており、当社と子会社間での適切な協議を実施する。

iv）子会社の損失リスクについては、当社と連携して管理体制を構築し、重大な事項については速やかに当社取締役会へ報告させたうえで、対応策を決定する。

v）子会社におけるコンプライアンス及び反社会的勢力排除等の体制は、当社のコンプライアンス委員会と連携しながら整備・運用する。

ヘ.監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会と内部監査担当者は常に連携できる体制にあるため、職務を補助すべき使用人を置いていないが、監査等委員会からその使用人の設置を求められた場合は、協議の上、必要に応じて設置する。

ト.前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人を設置した場合には、その指揮・命令等は監査等委員会の下にあり、その人事上の取り扱いは監査等委員会と協議して行う。

チ.監査等委員である取締役による前項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前項の使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員である取締役に係る業務を優先して従事するものとする。また、兼務する他部署の上長及び取締役は、当該業務の遂行にあたって要請があった場合は必要な支援を行う。

リ.取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

当社は、取締役及び使用人が、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告する体制を整備する。

監査等委員である取締役は、取締役会等の重要な会議に出席し、業務執行に対する厳正な監視を行うとともに、当該会議を通じて監査等委員会に対する重要事項の報告が確実に行われる体制とする。

また、監査等委員会が必要と認めた場合には、取締役や使用人に対して直接報告を求めることができる仕組みを整備する。

さらに、内部監査課は監査結果や重要事項について監査等委員会へ定期的に報告を行い、連携体制を確保する。

ヌ.前項の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に対して前項の報告を行ったことを理由として、当該報告者は何ら不利益な取り扱いを受けないものとする。また、会社の人事考課にあたり、監査等委員会は第６項乃至第９項の業務又は報告を行った使用人に関し、評価上の意見を述べることができる。

ル.監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役の職務執行に関して生じる費用については、会社から前払又は償還を受けることができるものとする。このため、当該費用については、あらかじめ予算に計上しておくことが望ましい。ただし、緊急又は臨時に支出した費用についても、会社に償還を請求する権利を有するものとする。

ヲ.その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査等委員会監査等基準」において、監査等委員会と内部監査担当者が緊密な連携を保つよう努めなければならない旨を定め、監査が実効的に行われることを確保する。また、取締役と監査等委員会は積極的に意見交換を行い、適切な意思疎通を図る。

④ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理を最も重要な経営課題の一つと位置づけ、当社固有のリスクを十分確認した上で、様々な危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を行う。

ⅰ）全社的なリスクの監視及び全社的な対応は管理本部が行う。

ⅱ）各部門の担当業務におけるリスクは、当該部門長が責任者となりマニュアル等の整備及び徹底、必要な教育を行う。

ⅲ）取締役並びに各部門長は、個々の職務における重大なリスクの把握に努め、発見したときは取締役会で多面的に審議の上、適切な対策を決定し、実施する。

ⅳ）内部監査担当者は、リスク管理の状況についても監査を実施する。

ⅴ）新たなリスク管理面で問題が発生もしくは発生が予測される場合には、取締役会に報告し、その対策を決定し、実施する。

ⅵ）不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長の指揮の下、弁護士等を含む外部専門家を利用し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査等委員である取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により塡補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役及び監査等委員である取締役であり、保険料は全額当社が負担しております。

⑦ 取締役の定数

当社定款において当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は６名以内、監査等委員である取締役は６名以内と定めております。

⑧ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は自己株式の取得について、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

ロ．取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役が期待された役割を十分発揮できるよう、取締役の責任を軽減するためであります。

ハ．中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年２月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主の皆様への柔軟な利益還元を可能とするためであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

a.有価証券報告書提出日（2026年11月24日）現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性　7名　女性　2名　（役員のうち女性の比率22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役 社長 （統括、管理本部担当兼務）	前田　俊一	1966年11月20日生	1987年４月　マルマエ工業（個人）入社 1988年10月　マルマエ工業有限会社（現 当社）設立、取締役 2001年４月　当社 専務取締役 2003年８月　当社 代表取締役社長 2010年４月　当社 代表取締役社長兼製造部長 2010年12月　当社 代表取締役社長兼製造部長兼管理部長 2011年６月　当社 代表取締役社長兼管理部長 2011年７月　当社 代表取締役社長 2019年11月　当社 代表取締役社長兼管理本部担当（現任） 2025年３月　株式会社KMX 代表取締役 2025年４月　KMアルミニウム株式会社 社外取締役 2025年11月　KMアルミニウム株式会社 代表取締役（現任）	（注）２	8,011,416
取締役 営業本部長 （営業本部担当）	海﨑　功太	1973年２月18日生	1993年４月　岩崎技研株式会社入社 1993年12月　株式会社湖東製作所入社 1999年８月　マルマエ工業有限会社（現 当社）入社 2004年４月　当社 営業部長 2004年10月　当社 取締役営業部長 2005年６月　当社 取締役精密加工部長 2008年11月　当社 取締役営業部長 2009年４月　当社 取締役営業部長兼関東事業所長 2010年４月　当社 取締役営業技術部長 2011年６月　当社 取締役営業部長兼関東事業所長 2018年４月　当社 取締役営業本部長（現任）	（注）２	78,706
取締役 技術生産本部長 （技術生産本部担当）	安藤　博音	1979年５月25日生	1997年12月　株式会社トップコーポレーション 入社 2000年10月　三代川塗装入社 2004年９月　株式会社アイ・テック入社 2008年１月　株式会社パラモド入社 2008年３月　当社入社 2016年11月　当社 品質管理部長 2018年４月　当社 執行役員技術生産本部長 2018年11月　当社 取締役技術生産本部長（現任） 2025年４月　KMアルミニウム株式会社 社外取締役 2025年11月　KMアルミニウム株式会社 取締役（現任）	（注）２	31,106

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	門田　晶子	1968年８月６日生	1995年９月　カリフォルニア州サクラメント市TV局KXTV-10(News10)入社 2006年２月　渕上印刷株式会社入社 2009年12月　渕上印刷株式会社 取締役 2010年12月　渕上印刷株式会社 代表取締役社長 2011年１月　株式会社南日本新聞オフセット輪転代表取締役副社長 2012年９月　有限会社中央制作センター(現 株式会社クロスメディア)代表取締役社長 2014年４月　公益財団法人屋久島環境文化財団理事（現任） 2014年４月　公益財団法人鹿児島市国際交流財団理事 2016年４月　鹿児島県女性活躍推進会議 会長（現任） 2016年９月　合同会社Go!Kagoshima 代表（現任） 2020年11月　当社 取締役（現任） 2024年８月　渕上印刷株式会社 取締役 2024年10月　株式会社FCR 取締役（現任） 2024年10月　渕上印刷株式会社 代表取締役社長（現任）	（注）２	5,800
取締役	世耕　久美子	1972年９月７日生	1995年４月　びわ湖放送入社 2003年４月　湖東コミュニティーネットワーク入社 2004年７月　参議院議員 2010年９月　文部科学大臣政務官 2013年８月　参議院総務委員会 委員長 2013年10月　参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会 委員長 2017年１月　一般社団法人For The World 代表理事（現任） 2017年１月　吉本興業株式会社（現 吉本興業ホールディングス株式会社）所属契約（文化人）（現任） 2017年２月　株式会社NEED 顧問（現任） 2017年３月　株式会社E the P 取締役（現任） 2020年３月　株式会社Lily MedTech 顧問 2020年４月　神石インターナショナルスクール評議員（現任） 2021年３月　日本創成未来構想会議 委員 2021年12月　一般社団法人バンクフォースマイルズ 理事（現任） 2022年11月　当社 取締役（現任） 2023年６月　株式会社イシダ 社外取締役（現任） 2024年１月　公益財団法人SBI子ども希望財団理事長（現任）	（注）２	900
取締役（監査等委員）	外西　啓治	1964年５月７日生	1983年４月　株式会社鹿児島銀行入行 2012年６月　同行 横川支店長 2013年12月　同行 監査部検査役 2014年２月　同行 上町支店長 2016年５月　同行 監査部 検査役 2020年11月　当社 取締役（監査等委員）（現任） 2025年４月　KMアルミニウム株式会社社外監査役 2025年11月　KMアルミニウム株式会社監査役（現任）	（注）３	2,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 （監査等委員）	桃木野　聡	1965年12月14日生	1989年４月　株式会社東京銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 1992年７月　大蔵省（現 財務省）出向 1997年３月　ニューヨーク州弁護士登録 2004年10月　弁護士登録 2004年10月　照国総合法律事務所（現 弁護士法人照国総合事務所）入所 2010年６月　鹿児島市教育委員会 教育委員 2012年１月　桃木野総合法律事務所（現 弁護士法人桃木野総合法律事務所）代表弁護士（現任） 2017年11月　当社 取締役（監査等委員）（現任） 2023年６月　鹿児島信用金庫 理事（現任）	（注）４	-
取締役 （監査等委員）	山本　隆章	1953年６月15日生	1986年１月　セイコー電子工業株式会社（現セイコーインスツル株式会社）入社 1996年４月　エスアイアイ移動通信株式会社 代表取締役社長 2002年10月　セイコーインスツル株式会社 システムアプリケーション事業部長 2011年４月　同社 執行役員 2011年６月　セイコープレシジョン株式会社 取締役 2012年６月　エスアイアイネットワークシステムズ株式会社 代表取締役社長 2012年12月　セイコーソリューションズ株式会社 代表取締役社長 2013年12月　セイコーインスツル株式会社 取締役 2017年４月　セイコーソリューションズ株式会社 代表取締役会長 2018年４月　同社 取締役相談役 2018年11月　公益財団法人服部報公会 専務理事 2019年６月　セイコーソリューションズ株式会社 顧問 2019年11月　当社 取締役（監査等委員）（現任） 2024年10月　セイコーソリューションズ株式会社 シニアアドバイザー（現任）	（注）４	19,100
取締役 （監査等委員）	宮川　博次	1980年４月18日生	2011年４月　監査法人かごしま会計プロフェッション入所 2013年11月　公認会計士登録 2016年７月　宮川公認会計士事務所入所 2016年９月　税理士登録 2017年３月　鹿児島ミート販売株式会社 監査役 2017年３月　南日本畜産株式会社 監査役 2017年３月　南九州食肉販売株式会社 監査役 2017年３月　南九州飼料工業株式会社 監査役 2018年９月　宮川公認会計士事務所 副所長 2019年11月　当社 取締役（監査等委員）（現任） 2024年９月　宮川公認会計士事務所 所長（現任）	（注）４	-
計					8,149,828

（注）１．門田晶子氏、世耕久美子氏、桃木野聡氏、山本隆章氏及び宮川博次氏は、社外取締役であります。
２．2025年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
３．2024年11月22日開催の定時株主総会の終結の時から２年間
４．2025年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から２年間

b.2026年11月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件」、「監査等委員である取締役１名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決さ

れますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査等委員会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

男性　8名　女性　2名　（役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役 会長 （統括）	前田　俊一	1966年11月20日生	1987年４月　マルマエ工業（個人）入社 1988年10月　マルマエ工業有限会社（現 当社）設立、取締役 2001年４月　当社 専務取締役 2003年８月　当社 代表取締役社長 2010年４月　当社 代表取締役社長兼製造部長 2010年12月　当社 代表取締役社長兼製造部長兼管理部長 2011年６月　当社 代表取締役社長兼管理部長 2011年７月　当社 代表取締役社長 2019年11月　当社 代表取締役社長兼管理本部担当 2025年３月　株式会社ＫＭＸ 代表取締役 2025年４月　KMアルミニウム株式会社 社外取締役 2025年11月　KMアルミニウム株式会社 代表取締役社長 2026年11月　当社 代表取締役会長（現任） 2026年11月　KMアルミニウム株式会社 代表取締役会長（現任）	（注）２	8,011,416
代表取締役 社長 （統括、技術生産本部担当）	安藤　博音	1979年５月25日生	1997年12月　株式会社トップコーポレーション 入社 2000年10月　三代川塗装入社 2004年９月　株式会社アイ・テック入社 2008年１月　株式会社パラモド入社 2008年３月　当社入社 2016年11月　当社 品質管理部長 2018年４月　当社 執行役員技術生産本部長 2018年11月　当社 取締役技術生産本部長 2025年４月　KMアルミニウム株式会社 社外取締役 2025年11月　KMアルミニウム株式会社 取締役 2026年11月　当社 代表取締役社長兼技術生産本部担当（現任）	（注）２	31,106
取締役 営業本部長 （営業本部担当）	海﨑　功太	1973年２月18日生	1993年４月　岩崎技研株式会社入社 1993年12月　株式会社湖東製作所入社 1999年８月　マルマエ工業有限会社（現 当社）入社 2004年４月　当社 営業部長 2004年10月　当社 取締役営業部長 2005年６月　当社 取締役精密加工部長 2008年11月　当社 取締役営業部長 2009年４月　当社 取締役営業部長兼関東事業所長 2010年４月　当社 取締役営業技術部長 2011年６月　当社 取締役営業部長兼関東事業所長 2018年４月　当社 取締役営業本部長（現任）	（注）２	78,706

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 （管理本部担当）	伊原　良	1986年３月29日生	2011年２月　大同工業株式会社入社 2013年３月　個人税理士事務所入社 2014年４月　三優監査法人入社 2019年３月　伊原良公認会計士事務所 所長（現任） 2019年７月　学校法人西南学院 監事（現任） 2021年１月　税理士法人アーリークロス（現 DIG税理士法人）社員税理士 2021年６月　社会福祉法人JOY明日への息吹 監事（現任） 2023年６月　公益財団法人福岡市学校給食公社 監事（現任） 2026年６月　学校法人福岡女学院 監事（現任） 2026年11月　当社 取締役（現任） 2026年11月　KMアルミニウム株式会社 取締役（現任）	（注）２	-
取締役	門田　晶子	1968年８月６日生	1995年９月　カリフォルニア州サクラメント市TV局KXTV-10(News10)入社 2006年２月　渕上印刷株式会社入社 2009年12月　渕上印刷株式会社 取締役 2010年12月　渕上印刷株式会社 代表取締役社長 2011年１月　株式会社南日本新聞オフセット輪転 代表取締役副社長 2012年９月　有限会社中央制作センター（現 株式会社クロスメディア）代表取締役社長 2014年４月　公益財団法人屋久島環境文化財団 理事（現任） 2014年４月　公益財団法人鹿児島市国際交流財団 理事 2016年４月　鹿児島県女性活躍推進会議 会長（現任） 2016年９月　合同会社Go!Kagoshima 代表（現任） 2020年11月　当社 取締役（現任） 2024年８月　渕上印刷株式会社 取締役 2024年10月　株式会社FCR 取締役（現任） 2024年10月　渕上印刷株式会社 代表取締役社長（現任）	（注）２	5,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	世耕　久美子	1972年９月７日生	1995年４月　びわ湖放送入社 2003年４月　湖東コミュニティーネットワーク入社 2004年７月　参議院議員 2010年９月　文部科学大臣政務官 2013年８月　参議院総務委員会委員長 2013年10月　参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会委員長 2017年１月　一般社団法人For The World代表理事（現任） 2017年１月　吉本興業株式会社（現 吉本興業ホールディングス株式会社）所属契約（文化人）（現任） 2017年２月　株式会社NEED顧問（現任） 2017年３月　株式会社E the P 取締役（現任） 2020年３月　株式会社Lily MedTech顧問 2020年４月　神石インターナショナルスクール評議員（現任） 2021年３月　日本創成未来構想会議 委員 2021年12月　一般社団法人バンクフォースマイルズ理事（現任） 2022年11月　当社取締役（現任） 2023年６月　株式会社イシダ 社外取締役（現任） 2024年１月　公益財団法人SBI子ども希望財団理事長（現任）	（注）２	900
取締役 （監査等委員）	外西　啓治	1964年５月７日生	1983年４月　株式会社鹿児島銀行入行 2012年６月　同行 横川支店長 2013年12月　同行 監査部検査役 2014年２月　同行 上町支店長 2016年５月　同行 監査部検査役 2020年11月　当社 取締役（監査等委員）（現任） 2025年４月　KMアルミニウム株式会社社外監査役 2025年11月　KMアルミニウム株式会社監査役（現任）	（注）３	2,800
取締役 （監査等委員）	桃木野　聡	1965年12月14日生	1989年４月　株式会社東京銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 1992年７月　大蔵省（現 財務省）出向 1997年３月　ニューヨーク州弁護士登録 2004年10月　弁護士登録 2004年10月　照国総合法律事務所（現 弁護士法人照国総合事務所）入所 2010年６月　鹿児島市教育委員会 教育委員 2012年１月　桃木野総合法律事務所（現 弁護士法人桃木野総合法律事務所）代表弁護士（現任） 2017年11月　当社 取締役（監査等委員）（現任） 2023年６月　鹿児島信用金庫 理事（現任）	（注）４	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 （監査等委員）	山本　隆章	1953年６月15日生	1986年１月　セイコー電子工業株式会社（現 セイコーインスツル株式会社）入社 1996年４月　エスアイアイ移動通信株式会社 代表取締役社長 2002年10月　セイコーインスツル株式会社 システムアプリケーション事業部長 2011年４月　同社 執行役員 2011年６月　セイコープレシジョン株式会社 取締役 2012年６月　エスアイアイネットワークシステムズ株式会社 代表取締役社長 2012年12月　セイコーソリューションズ株式会社 代表取締役社長 2013年12月　セイコーインスツル株式会社 取締役 2017年４月　セイコーソリューションズ株式会社 代表取締役会長 2018年４月　同社 取締役相談役 2018年11月　公益財団法人服部報公会 専務理事 2019年６月　セイコーソリューションズ株式会社 顧問 2019年11月　当社 取締役（監査等委員）（現任） 2024年10月　セイコーソリューションズ株式会社 シニアアドバイザー（現任）	（注）４	19,100
取締役 （監査等委員）	宮川　博次	1980年４月18日生	2011年４月　監査法人かごしま会計プロフェッション入所 2013年11月　公認会計士登録 2016年７月　宮川公認会計士事務所入所 2016年９月　税理士登録 2017年３月　鹿児島ミート販売株式会社 監査役 2017年３月　南日本畜産株式会社 監査役 2017年３月　南九州食肉販売株式会社 監査役 2017年３月　南九州飼料工業株式会社 監査役 2018年９月　宮川公認会計士事務所 副所長 2019年11月　当社 取締役（監査等委員）（現任） 2024年９月　宮川公認会計士事務所 所長（現任）	（注）４	-
計					8,149,828

（注）１．門田晶子氏、世耕久美子氏、桃木野聡氏、山本隆章氏及び宮川博次氏は、社外取締役であります。
２．2026年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
３．2026年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から２年間
４．2025年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から２年間

② 社外役員の状況

当社は、独立性を保ち中立な立場から客観的に監視を実施することを目的として社外取締役を５名選任しており、うち３名は監査等委員であります。

社外取締役門田晶子氏は経営者としての豊富なキャリアと高い見識を有していることに加え、女性の活躍をはじめとするダイバーシティの推進に関する高い見識を有しており、当該経験等を活かして業務執行に対する監督、助言等を頂き、ＥＳＧ委員会の委員長としてサステナビリティの推進やコーポレート・ガバナンスの充実等に資する発言を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役世耕久美子氏は、国会議員や文部科学大臣政務官として国政に携わることで培われた豊富な経験と幅広い国際情勢に関する専門的な見識を有しているため、当該経験等を活かして業務執行を監督する役割を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役桃木野聡氏は弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、事業会社の運営についての客観的な意見と当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただく役割を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役山本隆章氏は長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営への適切な助言と業務執行の監督により企業価値の向上に貢献いただく役割を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役宮川博次氏は公認会計士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、財務及び会計等の専門的な観点から取締役の業務執行に対する監督、助言等を行っていただく役割を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の門田晶子氏、世耕久美子氏、桃木野聡氏、山本隆章氏及び宮川博次氏は、幅広い経験と豊富な見識等に基づき、客観的な視点から経営を監視し、経営の透明性を高める重要な役割を担っております。

社外取締役の門田晶子氏、世耕久美子氏及び山本隆章氏は、「①役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であります。これ以外に当社との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。また、社外取締役の桃木野聡氏及び宮川博次氏とは人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社では、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する方針として、株式会社東京証券取引所が示す独立性に関する判断基準を踏まえ、独自の基準を以下のとおり定めております。当社は社外取締役の全員を同取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

＜社外役員の独立性に関する判断基準＞

当社は、社外取締役（以下「社外役員」という）が以下に定めるいずれの事項にも該当しない場合、当該社外役員は独立性を有しているものと判断します。

①当社の業務執行者*１

②就任前10年間において当社の業務執行者であった者

③当社を主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間連結売上高の２％以上または1,000万円のいずれか大きい額の支払を当社から受けた者をいう）、またはその業務執行者

④当社の主要な取引先である者（当社の直近事業年度における年間連結売上高の２％以上または1,000万円のいずれか大きい額の支払を当社に行った者をいう）またはその業務執行者

⑤当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（その者の直近事業年度において年間1,000万円以上の財産または、総収入の２％以上のいずれか大きい額の財産）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家

⑥当社の会計監査人に所属する者

⑦当社から多額の寄付または助成（その者の直近事業年度において年間1,000万円または寄付先・助成先の総収入の２％のいずれか大きい額以上の寄付または助成）を受けている者またはその業務執行者

⑧当社の大株主（直近事業年度末における総議決権の５％以上の株式を保有する株主）またはその業務執行者

⑨当社から役員（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社の業務執行者

⑩過去３年間において③～⑨のいずれかに該当していた者

⑪①～⑩のいずれかに該当する者の配偶者または二親等内の親族

（注）*１　業務執行者…業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び部長クラス以上の上級管理職にある使用人をいう。

③ 社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び監査等委員である取締役による監督･監査については、監査等委員である社外取締役３名を含む社外取締役５名が取締役会等に出席し、決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

監査等委員会は、社外取締役３名を含む４名で構成されており、うち１名が常勤監査等委員であります。取締役会に出席し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務執行の監査を実施しております。また、定期的に会計監査人及び内部監査課より、会計監査報告や監査計画･結果等について報告を受け、積極的な情報交換により連携をとっております。

（３）【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日（2026年11月24日）現在、監査等委員会は、４名の取締役で構成され、うち３名は社外取締役であります。

なお、2026年11月27日開催予定の定時株主総会の議案として「監査等委員である取締役１名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、監査等委員である取締役は引き続き４名（うち社外取締役３名）で構成されることになります。

監査等委員会は内部統制システムの構築及び運用について監視・検証するとともに、内部監査課と連携を図り、会計監査人からの監査報告の内容を検証し、その内容を踏まえ取締役会で適宜意見を述べております。

また、取締役（常勤監査等委員）外西啓治氏は、金融機関勤務を通して培った豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役（監査等委員）宮川博次氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、監査等委員である社外取締役は、独立性・中立性の立場からそれぞれの豊富な経験と幅広い知識を活かし有益な意見を述べております。常勤監査等委員は、内部監査課から監査報告を受け、その情報を社外取締役と共有しております。

監査等委員と会計監査人の連携状況につきましては、監査実施状況報告の際、適時に連携し、情報・意見交換を行っております。

監査等委員会は原則毎月開催しており、当事業年度においては合計14回開催しております。個々の監査等委員会出席状況は以下のとおりであります。

区　分	氏　名	出席状況
常勤監査等委員	外西　啓治	全14回のうち14回
社外監査等委員	桃木野　聡	全14回のうち14回
社外監査等委員	山本　隆章	全14回のうち14回
社外監査等委員	宮川　博次	全14回のうち14回

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意等が挙げられます。

また、常勤監査等委員の主な活動状況については、毎月の取締役会及び監査等委員会の他、経営に関する会議（経営会議、執行役会等）や各種委員会（ＥＳＧ委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会等）への参加、稟議書等の決裁書類の閲覧、内部監査課からの実施状況等についての情報収集、会計監査人との意見交換及び情報収集、その他必要に応じて関係部門から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集しております。

②内部監査の状況

内部監査については、代表取締役社長から任命された内部監査課（人員１名）が監査計画を立案し、定期的に監査を実施しております。内部監査課は、業務活動全般に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を実施しており、監査結果を代表取締役社長に報告しております。

また、監査等委員会や会計監査人とも連携しながら、業務活動の改善及び適切な運営に向けた助言や勧告を行っております。

内部監査課が取締役会や監査等委員会に直接報告を行う仕組みはございませんが、内部監査の結果は常勤監査等委員を通じて取締役会や監査等委員会に毎月報告を行い、内部監査の実効性を確保しております。

内部監査と内部統制部門の関係については、内部監査課が内部統制のモニタリングを実施し、モニタリングの結果を内部統制部門に報告するほか、内部監査報告書を内部統制部門に回付し、内部統制上の問題点などについて意見交換を行っております。

監査等委員と内部統制部門の関係については、内部統制システム全般の基本方針の決定及び内部統制システムの整備・運用・評価・改善活動を指導・監督する内部統制委員会に常勤監査等委員がオブザーバーとして出席し、その結果を監査等委員会及び取締役会に報告しております。

会計監査と内部統制部門との連携については、内部統制部門は内部統制監査結果の報告を受けるほか、会計監査で内部統制上の問題点が発見された場合、会計監査人より問題点の報告を受けることで内部統制の強化を図っております。

③会計監査の状況

a　監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b　継続監査期間

１年

c　業務を執行した公認会計士

荒牧秀樹

永江孝幸

d　監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他15名であります。

e　監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定及び評価に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、審査体制が整備されていることに加え、監査計画並びに監査費用の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した取締役（監査等委員）は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f　監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視・検証しており、適正に監査が行われていることを確認しております。

④監査報酬の内容等

a　監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	20	－	24	3
連結子会社	13	－	7	－
計	33	－	31	3

（注）監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

当社における非監査業務の内容は、監査受託のための予備調査及びコンフォート・レター作成業務であります。

b　監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬（aを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	－	－	－	－
連結子会社	－	－	－	2
計	－	－	－	2

（注）監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者の連結子会社に対する非監査業務の内容
（前連結会計年度）
該当事項はありません。

（当連結会計年度）
監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、
税務コンプライアンス業務に係る報酬を支払っております。

c　その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
（前連結会計年度）
該当事項はありません。

（当連結会計年度）
該当事項はありません。

d　監査報酬の決定方針
監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、当社の監査等委員会の同意の上、監査報酬を決定しております。

e　監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第１項及び第３項に基づき同意しております。

ｆ．監査法人の異動
当社は2025年11月27日開催の第38期定時株主総会の決議により、次のとおり監査法人の異動をしております。
第38期（自　2024年９月１日　　至　2025年８月31日）　　三優監査法人
第39期（自　2025年９月１日　　至　2026年８月31日）　　有限責任監査法人トーマツ
なお、臨時報告書（2025年10月24日提出）に記載した事項は次のとおりであります。

（１）当該異動に係る監査公認会計士等の名称
①　選任する監査公認会計士等の名称
有限責任監査法人トーマツ
②　退任する監査公認会計士等の名称
三優監査法人
（２）当該異動の年月日
2025年11月27日
（３）退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日
2004年12月１日
（４）退任する監査公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

（５）当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である三優監査法人は、2025年11月27日開催予定の第38期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えているものと考えておりますが、監査継続年数が長期にわたっていることを考慮し、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び監査体制等について総合的に検討を行った結果、適任であると判断したためであります。

（６）上記（５）の理由及び経緯に対する意見

①　退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

②　監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

（４）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2022年11月25日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額が年額２億円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額が年額４千万円以内であります。また、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は５名、監査等委員である取締役の員数は４名であります。

諮問委員会における手続きは、取締役会からの諮問に基づき委員長が諮問委員会を招集し、議決に加わることができる委員の過半数が出席して出席委員の過半数をもって決議いたします。また、諮問委員会では代表取締役が業績の状況や業界の環境等の説明を行い、その上で報酬案を提示し、内容について協議を行います。そして、協議と調整の結果を取締役会へ答申しております。なお、2026年８月期は諮問委員会を６回開催し(うち、報酬等に関わる審議４回)取締役の報酬案及び譲渡制限付株式報酬制度の報酬案についての審議を行い、取締役会に答申し、取締役会がこれを決議しております。

当社の役員の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成されており、その支給割合の決定方法や業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、業績連動報酬の額の決定方法等は、以下の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に記載のとおりであります。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、経常利益率17%、ROA11%であり、実績は、経常利益率22.2%、ROA16.0%であります。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役及び監査等委員ではない社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

ロ．基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬の額等の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

(a)基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

(b)業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬等は、「固定部分」と当社グループの業績に連動した「変動部分」から構成し、「変動部分」は（１）経常利益率、（２）ＲＯＡを指標とし、これらを所定の比率で換算して月額報酬に反映させる仕組みとする。これらの指標は、（１）当社グループの収益性を向上させること、（２）はＲＯＡを高める経営を心掛けることとし、適宜、環境の変化に応じて諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

(c)非金銭報酬に関する方針

非金銭報酬は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象として、当社普通株式を交付する業績連動型譲渡制限付株式報酬とする。

本制度に基づく交付株式数は、対象取締役の役位別基礎金額（代表取締役社長12百万円、取締役6百万円）に、評価対象期間（事業年度）における連結営業利益率に応じた業績支給率（0%、50%、100%又は200%）を乗じた金額を、株式割当てに係る当社取締役会決議日の前営業日の当社普通株式の終値で除して算定するものとする。業績支給率は、連結営業利益率が0%未満の場合は0%、0%以上7%未満の場合は50%、7%以上27%未満の場合は100%、27%以上の場合は200%とする。

対象取締役に支給する金銭報酬債権の額及び割当株式数は、諮問委員会の答申を踏まえ、当社取締役会において決定する。対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資することにより、当社普通株式の割当てを受けるものとする。本制度に基づき対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額は年額60百万円以内、割り当てる当社普通株式の総数は年60,000株以内とする。交付株式には、原則として対象取締役の退任時まで譲渡制限を付すものとする。

（d）連結子会社の取締役等に対する株式報酬制度

当社は、連結子会社であるKMアルミニウム株式会社の業務執行取締役及び執行役員を対象として、当社普通株式を交付する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を導入している。

本制度に基づく交付株式数は、対象者の役位別基礎金額（代表取締役社長6百万円、取締役4百万円、執行役員3百万円）に、評価対象期間（事業年度）における同社の単体営業利益率等に応じた業績支給率（0%、50%、100%又は200%）を乗じた金額を、株式割当てに係る当社取締役会決議日の前営業日の当社普通株式の終値で除して算定するものとする。業績支給率は、単体営業利益率が0%未満の場合は0%、0%以上6%未満の場合は50%、6%以上24%未満の場合は100%、24%以上かつ営業利益20億円以上の場合は200%とする。

対象者に支給する金銭報酬債権の額は、KMアルミニウム株式会社の取締役会において決定する。対象者は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資することにより、当社普通株式の割当てを受けるものとし、当該割当ては当社取締役会の決議により行うものとする。本制度に基づき対象者に支給する金銭報酬債権の総額は年額20百万円以内、割り当てる当社普通株式の総数は年20,000株以内とする。交付株式には、原則として対象者の退任時まで譲渡制限を付すものとする。

なお、業績指標の基礎となる同社の売上高、営業利益及び営業利益率は、「第１企業の概況　４ 関係会社の状況」に記載のとおりである。

ハ．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、諮問委員会において検討を行う。取締役会は諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、以下のとおりとする。（連結営業利益率20%を達成した場合の目安。）

氏名	基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
代表取締役	４割	４割	２割
取締役	５割	３割	２割

ニ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については諮問委員会において代表取締役から業績の状況や目標に対する達成度合いの説明を受け、その上で代表取締役から報酬案の提示を行わせ、内容について協議と調整を行った結果を取締役会へ答申し、取締役会において決議する。なお、株式報酬においても、諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	譲渡制限付株式報酬	
取締役（監査等委員を除く）（社外取締役を除く）	130	53	52	-	24	3
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）	10	10	-	-	-	1
社外取締役	30	30	-	-	-	5

（注）譲渡制限付株式報酬は、当事業年度における費用計上額を記載しております。

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

（５）【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である株式投資と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、株式に対しての純粋な投資であり株式値上がりの利益や配当金の受け取りによって利益確保を目的とするものであり、それ以外の株式は純投資目的以外の目的である株式投資として区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a　保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との長期的な信頼関係の構築により、当社の中長期的な企業価値を向上させることを目的として、当社取引先である非上場会社の株式を保有しております。この政策保有株式については、取締役会において、保有目的や取引の維持・強化、協力関係の有無等を総合的に判断した上で、保有の適否を検証しております。また、保有の妥当性がないと判断した株式については、売却を行うなど縮減を図ります。議決権行使にあたっては、その議案が当社の保有方針に適合するかどうかに加え、発行会社の企業価値の向上を期待できるかどうかなどを総合的に判断しております。

b　銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	1	7
非上場株式以外の株式	-	-

（当事業年度において株式数が変動した銘柄）

該当事項はありません。

c　特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④当事業年度中に投資株式の保有目的を変更したもの

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

（1）【人材戦略に関する基本方針等】

① 経営方針・経営戦略等と関連付けた連結会社の人材戦略

（経営戦略と人材戦略の接続）

当社グループは、中期事業計画「Fusion2028」（2026年８月期～2028年８月期）において、株式会社マルマエとKMアルミニウム株式会社の統合とシナジー創出により、市場成長を超えるグループの成長を実現することを基本戦略とし、期間中のグループROIC 25%を経営目標としております。

この戦略の実現を支えるのは、精密加工、材料、鋳造、表面処理等の高度な技術を担う人材であります。当社グループは人的資本を企業価値を構成する最重要価値と位置付け、事業競争力の源泉である人材の安定的な確保と育成を、経営戦略と一体の重要課題として認識しております。具体的には、経営戦略の各柱に対応して、次のとおり人材戦略を展開しております。

経営戦略（Fusion2028）	対応する人材戦略
新素材・新技術の創出 （低温対応素材・高絶縁コーティング等）	技術開発力の強化と伝承。研究開発を担う専門人材の確保と、長期視点での育成（人材育成方針）
消耗品受注の拡大による安定成長	中核競争力を担うエンジニアの計画的育成（2030年までに100名体制、2026年８月期実績77名）と多能工化の推進
両社の技術協力によるシナジー創出	グループの人材交流・技術者交流の推進
生産性・資本効率の向上（ROIC 25%）	人材育成と労働安全への継続的な投資を通じた付加価値創出力の向上（一人当たり限界利益の向上）

（人材戦略の基本方針）

上記を実行するため、当社グループはグループ全体の人材戦略として「人材育成方針」（技術開発力の強化と伝承／多能工化と専門人材の育成／対話を通じたスキル伝承と評価）と「社内環境整備方針」（仕事と育児・介護の両立支援／従業員エンゲージメントの向上と対話の促進／心身の健康と安全への配慮）を策定し、これらに基づく施策を推進しております。

（連結ベースへの拡張）

2025年４月に当社グループへ加わった主要子会社については、2026年８月期よりグループの人的資本に関する情報共有を開始し、モニタリング体制の整備を進めております。今後、提出会社及び主要子会社を含めたグループ全体で指標定義や目標設定の統一を図り、経営戦略と連動した人材戦略の実効性を高めてまいります。なお、人的資本に係る指標と目標はＥＳＧ委員会において月次でモニタリングを行っております。

② 従業員の給与その他の給付の額・内容の決定に関する方針

（基本的な考え方）

提出会社の属する半導体関連業界は需要の変動が大きい事業環境にありますが、当社の競争力の源泉は従業員の技術力とその蓄積にあります。このため提出会社は、月例給与の比率を高めることで業績の変動を従業員の生活に過度に転嫁せず、安心して技能の研鑽と長期的なキャリア形成に取り組める基盤を確保するとともに、従業員の技能・成果には賞与等において適切に報いることとしております。この「生活の安定」と「成果への報酬」の両立を給与決定の基本方針としております。

（給与体系の概要）

給与は、月例給与（基本給及び諸手当）と成果給（賞与）により構成しております。月例給与は安定的な収入の基盤とし、成果給は会社業績及び個人の成果を反映する成果連動型として年４回支給することで、成果を機動的に処遇に反映しております。また、各種資格の取得支援を行い、技能の向上を処遇に反映する仕組みを整備しております。

（２）【従業員の状況】

（１）連結会社の状況

2026年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
精密部品事業	243　(144)
機能材料事業	215　(28)
合計	458　(172)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託社員、パートタイマー等を含む。）は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

２．当連結会計年度より、子会社の算出基準を親会社と統一（契約社員の外数化）したことに伴い、子会社の従業員数は前連結会計年度末比で25名減少（臨時雇用者数は26名増加）しておりますが、実質的な人員体制に変動はありません。

（２）提出会社の状況

当社は、精密部品事業のみの単一セグメントとなっております。そのため、セグメント区分別の従業員数は記載しておりません。

2026年８月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（百万円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
243　(144)	40.1	9.2	5.8	2.7

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託社員、パートタイマー等を含む。）は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

３．従業員数が前事業年度と比べて21名増加しましたのは、事業拡大に伴う定期採用及び有期契約社員の登用によるものであります。

（３）労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

（４）管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

①　提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注）１．	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）２．	労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注）１．		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
15.0	75.0	63.1	87.2	66.8

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）2.	労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注）1.		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
KMアルミニウム株式会社	5.0	100.0	75.9	77.6	64.6

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第２号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

③ 連結会社

当連結会計年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）2.	労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注）1.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
10.0	87.5	68.6	85.7	64.5

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第２号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

（１）当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

（２）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

（３）当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更について的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報の収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,252	7,535
受取手形	26	―
売掛金	2,360	3,099
電子記録債権	1,019	1,257
商品及び製品	※2 164	※2 366
仕掛品	※2 1,826	※2 2,658
原材料及び貯蔵品	767	969
その他	63	77
貸倒引当金	△3	△4
流動資産合計	10,477	15,959
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,504	4,839
減価償却累計額	△2,320	△2,496
建物及び構築物（純額）	※1 2,183	※1 2,343
機械装置及び運搬具	16,783	17,162
減価償却累計額	△12,395	△13,123
機械装置及び運搬具（純額）	※1 4,387	4,039
土地	※1 2,503	※1 2,503
リース資産	59	55
減価償却累計額	△35	△38
リース資産（純額）	23	17
建設仮勘定	392	992
その他	224	273
減価償却累計額	△177	△184
その他（純額）	46	88
有形固定資産合計	9,538	9,984
無形固定資産		
のれん	2,990	2,798
顧客関連資産	2,469	2,273
その他	41	43
無形固定資産合計	5,501	5,114
投資その他の資産		
繰延税金資産	232	156
その他	119	331
投資その他の資産合計	352	487
固定資産合計	15,391	15,587
資産合計	25,869	31,546
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,384	1,789
短期借入金	※1,※4,※5 150	―
１年内返済予定の長期借入金	※1,※5 1,356	※1 740
リース債務	9	8
未払法人税等	646	1,215
賞与引当金	211	285
製品保証引当金	7	9
受注損失引当金	12	10
株式報酬引当金	24	31
その他	※3 821	※3 1,403
流動負債合計	4,623	5,493

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
固定負債		
長期借入金	※1,※5 12,000	※1,※5 8,210
長期リース債務	14	9
繰延税金負債	483	395
退職給付に係る負債	494	488
役員退職慰労引当金	42	6
資産除去債務	66	66
その他	3	3
固定負債合計	13,105	9,180
負債合計	17,728	14,674
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,241	3,500
資本剰余金	1,964	5,136
利益剰余金	5,383	8,050
自己株式	△512	△36
株主資本合計	8,077	16,650
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	57	207
退職給付に係る調整累計額	5	14
その他の包括利益累計額合計	63	221
純資産合計	8,140	16,872
負債純資産合計	25,869	31,546

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
売上高	※1 11,403	※1 20,434
売上原価	※2,※3 7,855	※2,※3 13,788
売上総利益	3,548	6,646
販売費及び一般管理費		
役員報酬	164	199
給料及び手当	337	577
賞与引当金繰入額	40	74
退職給付費用	16	13
役員退職慰労引当金繰入額	19	21
株式報酬費用	24	31
のれん償却額	79	191
顧客関連資産償却額	81	196
貸倒引当金繰入額	0	1
その他	※4 716	※4 1,208
販売費及び一般管理費合計	1,480	2,515
営業利益	2,067	4,130
営業外収益		
受取利息	4	20
為替差益	0	9
その他	10	11
営業外収益合計	16	40
営業外費用		
支払利息	105	235
株式交付費	―	27
その他	77	3
営業外費用合計	183	267
経常利益	1,900	3,904
特別利益		
補助金収入	―	※5 1,013
特別利益合計	―	1,013
特別損失		
減損損失	※6 0	―
固定資産除却損	※7 0	※7 12
特別損失合計	0	12
税金等調整前当期純利益	1,899	4,905
法人税、住民税及び事業税	622	1,525
法人税等調整額	△67	△84
法人税等合計	554	1,440
当期純利益	1,344	3,464
親会社株主に帰属する当期純利益	1,344	3,464

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
当期純利益	1,344	3,464
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	57	149
退職給付に係る調整額	△2	9
その他の包括利益合計	※ 54	※ 158
包括利益	1,399	3,623
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	1,399	3,623

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,241	1,963	4,481	△523	7,163
当期変動額					
剰余金の配当			△443		△443
親会社株主に帰属する当期純利益			1,344		1,344
自己株式の処分		0		11	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					―
当期変動額合計	―	0	901	11	913
当期末残高	1,241	1,964	5,383	△512	8,077

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	―	8	8	7,171
当期変動額				
剰余金の配当				△443
親会社株主に帰属する当期純利益				1,344
自己株式の処分				12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57	△2	54	54
当期変動額合計	57	△2	54	968
当期末残高	57	5	63	8,140

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,241	1,964	5,383	△512	8,077
当期変動額					
新株の発行	2,259	2,259			4,518
剰余金の配当			△798		△798
親会社株主に帰属する当期純利益			3,464		3,464
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		913		475	1,388
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,259	3,172	2,666	475	8,573
当期末残高	3,500	5,136	8,050	△36	16,650

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	57	5	63	8,140
当期変動額				
新株の発行				4,518
剰余金の配当				△798
親会社株主に帰属する当期純利益				3,464
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				1,388
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	149	9	158	158
当期変動額合計	149	9	158	8,731
当期末残高	207	14	221	16,872

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,899	4,905
減価償却費	1,053	1,133
減損損失	0	―
のれん償却額	79	191
顧客関連資産償却額	81	196
貸倒引当金の増減額（△は減少）	0	1
賞与引当金の増減額（△は減少）	4	73
受注損失引当金の増減額（△は減少）	△16	△1
株式報酬引当金の増減額（△は減少）	24	31
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	38	7
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	12	△35
製品保証引当金の増減額（△は減少）	1	2
受取利息及び受取配当金	△4	△20
支払利息	105	235
受取保険金	△2	―
株式交付費	―	27
補助金収入	―	△957
アレンジメントフィー	60	―
為替差損益（△は益）	1	△4
固定資産売却損益（△は益）	△0	△0
固定資産除却損	0	12
売上債権の増減額（△は増加）	△288	△950
棚卸資産の増減額（△は増加）	△431	△1,236
仕入債務の増減額（△は減少）	334	405
未払消費税等の増減額（△は減少）	93	116
その他の流動資産の増減額（△は増加）	20	△14
その他の固定資産の増減額（△は増加）	△3	△32
その他の流動負債の増減額（△は減少）	233	69
その他の固定負債の増減額（△は減少）	△0	△0
小計	3,300	4,156
利息及び配当金の受取額	4	20
利息の支払額	△92	△239
保険金の受取額	2	―
法人税等の還付額	99	―
法人税等の支払額	△255	△1,009
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,058	2,928
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,499	△1,084
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△21	△13
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△8,187	―
補助金の受取額	―	957
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,708	△139

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200	－
短期借入金の返済による支出	△50	△150
長期借入れによる収入	10,840	800
長期借入金の返済による支出	△2,664	△5,206
株式の発行による収入	－	4,490
自己株式の取得による支出	－	△0
自己株式の処分による収入	－	1,364
配当金の支払額	△443	△798
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△6	△10
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,875	490
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	4
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,224	3,282
現金及び現金同等物の期首残高	3,028	4,252
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,252	※1 7,535

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　1社

連結子会社の名称　　KMアルミニウム株式会社

（連結の範囲の変更）

当連結会計年度において、2026年１月１日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の特定目的会社かつ完全子会社であった株式会社KMXを消滅会社とする吸収合併を行ったことにより、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ

時価法

③棚卸資産

イ．製品

主として個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

連結子会社は総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ．仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

連結子会社は総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ハ．原材料

移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

連結子会社は総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	２～38年
機械及び装置	２～22年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（13年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失の発生に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

③ 株式報酬引当金

業績連動型株式報酬制度に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における給付の見込額に基づき計上しております。

④ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末支給見込額を計上しております。

⑥ 製品保証引当金

製品保証の支出見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度における発生額を、発生の翌連結会計年度から平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①精密部品事業

半導体・ＦＰＤ等の製造装置に使用される真空チャンバーや電極等の真空部品の製造販売を主な事業としております。顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、製品を納入後、顧客の検収を受けた時点であることから、原則として製品の検収時点で収益を認識しております。また、当社及び連結子会社が有償支給先となる有償受給取引のうち有償支給元が実質的に有償支給品を買い戻す義務を負っている取引に係る収益については、有償受給品の仕入額を除いた純額を収益として認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

②機能材料事業

主として、アルミニウム材料製品の製造・加工等を行っております。顧客との契約に基づき、完成した製品を顧客に販売することを履行義務としており、原則として、製品の引渡時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。また、当社及び連結子会社が有償支給先となる有償受給取引のうち有償支給元が実質的に有償支給品を買い戻す義務を負っている取引に係る収益については、有償受給品の仕入額を除いた純額を収益として認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　金利スワップ取引

ヘッジ対象　借入金の利息

③ヘッジ方針

変動金利による借入金金利を固定金利に変換し、金利変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

16年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社は、定率法（ただし、建物及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しておりましたが、当連結会計年度より減価償却方法を定額法に変更しております。

当社は、半導体製造装置市場における事業活動の拡大を目指し、KMアルミニウム株式会社を子会社化し、新たな中期事業計画「Fusion2028」を策定しスタートさせました。これを契機として、当社グループ内の会計処理の統一を図る観点から有形固定資産の使用実態を検討した結果、当社で利用する有形固定資産は、耐用年数にわたり安定的に使用することが見込まれ、費用を均等に配分する定額法を採用することが、有形固定資産の使用実態をより適切に表すものと判断いたしました。

この変更により、従来の方法と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ159百万円増加しております。

（未適用の会計基準等）

- **「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）**
- **「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）　等**

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- **「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）**
- **「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）　等**

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会　監査・保証基準委員会　監査基準報告書560実務指針第１号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首より適用予定であります。

（表示方法の変更）

当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定により、負債及び純資産の合計額の100分の１を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた487百万円（企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による遡及適用後）は、「繰延税金負債」483百万円、「その他」3百万円として組み替えております。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「支払手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「支払手数料」に表示していた170百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示しておりました「賞与引当金繰入額」、「役員退職慰労引当金繰入額」及び「株式報酬費用」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた「役員退職慰労引当金繰入額」は19百万円、「賞与引当金繰入」は40百万円及び「株式報酬費用」は24百万円であります。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取配当金」、「受取手数料」、「受取保険金」及び「スクラップ売却益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取配当金」に表示していた０百万円、「受取手数料」に表示していた２百万円、「受取保険金」に表示していた２百万円及び「スクラップ売却益」に表示していた１百万円は「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」に表示していた60百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別利益」に表示しておりました「固定資産売却益」は金額的重要性が乏しくなったため、「営業外収益」の「その他」として組み替えております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「固定資産売却益」に表示していた０百万円は、「営業外収益」の「その他」として組み替えております。

（重要な会計上の見積り）

（仕掛品の評価及び受注損失引当金）

１．当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
仕掛品	1,826	2,658
受注損失引当金※	12	10

（単位：百万円）

相殺内訳	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品と相殺表示	1	0
仕掛品と相殺表示	30	19
相殺額合計	31	20

※損失が見込まれる受注に係る棚卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。

当連結会計年度において売上原価に含まれる棚卸資産評価損は、見込生産品を合わせて132百万円（前連結会計年度は202百万円）であり、受注損失引当金繰入額は△１百万円（前連結会計年度は△16百万円）であります。

２．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、受注契約に基づく製造案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、受注製造案件単位ごとに見込製造原価と受注金額を比較し、受注金額等が見込製造原価を下回る場合に当該差額について受注損失引当金を計上しております。

見込製造原価は帳簿価額に見積追加製造原価を加味して算出しております。

また、当社グループは仕掛品の評価は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっており、見込生産している仕掛品について製造単位ごとに帳簿価額と正味売却価額を比較し、正味売却価額が帳簿価額を下回る場合に当該差額について、棚卸資産評価損を計上しております。

正味売却価額は受注見込金額から見積追加製造原価(見積直接販売経費は発生がほぼ見込まれないため見積計上対象外としております）を控除して算出しております。

見積追加製造原価は、当連結会計年度における同一製品又は類似製品の製造実績等に基づき予測した追加発生工数等を加味して算出しております。

当社グループは、棚卸資産評価損及び受注損失引当金を適切に見積もっていると考えておりますが、見積りには一定の不確実性が含まれており、製造不具合の発生等予測困難な事象の発生等により、見積りと実績が乖離した場合は翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

（連結貸借対照表関係）

※１．担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
建物及び構築物	2,183百万円	1,800百万円
機械装置及び運搬具	0	－
土地	2,423	2,389
計	4,606	4,190

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
長期借入金	12,269百万円	7,747百万円
短期借入金	150	－
計	12,419	7,747

（注）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

※２．損失が見込まれる受注に係る棚卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。

相殺表示した棚卸資産に対応する受注損失引当金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）

商品及び製品	1百万円	0百万円
仕掛品	30	19
計	31	20

※３．顧客との契約から生じた契約負債の残高

流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
契約負債	108百万円	103百万円

※４．当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントラインに係る借入実行状況は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	1,100百万円	1,100百万円
借入実行残高	150	－
差引額	950	1,100

※５．財務制限条項

前連結会計年度（2025年８月31日）

長期借入金9,353百万円（うち１年内返済692百万円）及び短期借入金150百万円には、以下のとおり財務制限条項が付されております。

財務制限条項

- **2025年８月末日に終了する連結会計年度以降の各連結会計年度末日において２期連続で連結ベースの営業利益（ただし、のれん償却前とする。）が赤字とならないよう維持する。**
- **2025年８月末日に終了する連結会計年度以降の各連結会計年度末日における連結ベースの純資産の部（ただし、新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益を控除する。本株式取得に係るのれん償却費及び減損処理を実施した場合における当該減損額を足し戻す。）が直前に終了した連結会計年度末日の純資産の部の50%以上の金額であるよう維持する。**

当連結会計年度（2026年８月31日）

長期借入金4,850百万円には、以下のとおり財務制限条項が付されております。

財務制限条項

- **2025年８月末日に終了する連結会計年度以降の各連結会計年度末日において２期連続で連結ベースの営業利益（ただし、のれん償却前とする。）が赤字とならないよう維持する。**
- **2025年８月末日に終了する連結会計年度以降の各連結会計年度末日における連結ベースの純資産の部（ただし、新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益を控除する。本株式取得に係るのれん償却費及び減損処理を実施した場合における当該減損額を足し戻す。）が直前に終了した連結会計年度末日の純資産の部の50%以上の金額であるよう維持する。**

（連結損益計算書関係）

※１．顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項　（収益認識関係）　１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２．期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
202百万円	132百万円

※３.売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
△16百万円	△1百万円

※４．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
99百万円	155百万円

※５．補助金収入

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

補助金収入は、主として経済産業省より交付されたサプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金であります。

※６．減損損失

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
鹿児島県出水市	遊休資産	機械及び装置	0百万円

（注）当社グループは、原則として、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。
前連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失０百万円として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

※７．固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
建物及び構築物	－百万円	12百万円
工具、器具及び備品	0	0
機械装置及び運搬具	0	0
計	0	12

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	81百万円	219百万円
組替調整額	2	△1
法人税等及び税効果調整前	83	217
法人税等及び税効果額	△26	△68
繰延ヘッジ損益	57	149
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△2	14
組替調整額	△1	△0
法人税等及び税効果調整前	△4	13
法人税等及び税効果額	1	△4
退職給付に係る調整額	△2	9
その他の包括利益合計	54	158

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,053,000	－	－	13,053,000
合計	13,053,000	－	－	13,053,000
自己株式				
普通株式	399,162	－	8,456	390,706
合計	399,162	－	8,456	390,706

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の変動事由は次のとおりです。

譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分　8,456株

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年11月22日定時株主総会	普通株式	253	20	2024年８月31日	2024年11月25日
2025年４月４日取締役会	普通株式	189	15	2025年2月28日	2025年４月17日

(注)当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月27日定時株主総会	普通株式	316	利益剰余金	25	2025年8月31日	2025年11月28日

(注)当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,053,000	15,370,200	－	28,423,200
合計	13,053,000	15,370,200	－	28,423,200
自己株式				
普通株式	390,706	377,812	712,993	55,525
合計	390,706	377,812	712,993	55,525

(注)当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。

（変更事由の概要）

普通株式の発行済株式の変動事由は次のとおりです。

株式分割による発行済株式総数の増加　13,053,000株

公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の増加　2,317,200株

普通株式の自己株式の変動事由は次のとおりです。

（増加事由）

株式分割による自己株式の増加　377,755株

単元未満株式の買取による自己株式の増加　57株

（減少事由）

取締役会決議に基づく公募による自己株式の処分　700,000株

譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分　12,993株

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月27日定時株主総会	普通株式	316	25	2025年８月31日	2025年11月28日
2026年４月３日取締役会	普通株式	481	38	2026年２月28日	2026年４月６日

(注)当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月27日定時株主総会（予定）	普通株式	794	利益剰余金	28	2026年８月31日	2026年11月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
現金及び預金勘定	4,252百万円	7,535百万円
現金及び現金同等物	4,252	7,535

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、主に銀行借入により、必要な資金を調達しております。一時的な余資は短期的な預金に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

①信用リスクの管理

営業債権である売掛金、受取手形及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿って相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握し、リスク低減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

短期借入金及び長期借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき管理本部が毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

③デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。デリバティブ取引は、当社の社内規程に従い行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年８月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
短期借入金	150	150	0
長期借入金（注２）	13,357	13,214	△142
負債計	13,507	13,365	△141
デリバティブ取引（注４）	83	83	－

（注）１．「現金及び預金」「売掛金」「電子記録債権」「受取手形」「買掛金」「リース債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、「長期リース債務」については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

２．長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

３．市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	7

４．デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2026年８月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
長期借入金（注２）	8,950	8,759	△191
負債計	8,950	8,759	△191
デリバティブ取引（注４）	301	301	－

（注）１．「現金及び預金」「売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「リース債務」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、「長期リース債務」については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

２．長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

３．市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	7

４．デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）１．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	4,252	－	－	－
受取手形	26	－	－	－
売掛金	2,360	－	－	－
電子記録債権	1,019	－	－	－
合計	7,659	－	－	－

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	7,535	－	－	－
売掛金	3,099	－	－	－
電子記録債権	1,257	－	－	－
合計	11,892	－	－	－

（注）２．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
長期借入金	1,356	1,353	1,268	1,188	1,150	7,041
合計	1,356	1,353	1,268	1,188	1,150	7,041

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
長期借入金	740	655	575	537	510	5,932
合計	740	655	575	537	510	5,932

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
デリバティブ取引				
金利関連	－	83	－	83
資産計	－	83	－	83

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
デリバティブ取引				
金利関連	－	301	－	301
資産計	－	301	－	301

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
短期借入金	－	150	－	150
長期借入金	－	13,214	－	13,214
負債計	－	13,365	－	13,365

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	－	8,759	－	8,759
負債計	－	8,759	－	8,759

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・短期借入金及び長期借入金

時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2025年８月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	4,676	4,330	83

当連結会計年度（2026年８月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	4,330	3,983	301

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度である非積立型の退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度においては、勤務期間と在籍中の功績に基づいた計算されたポイントを基準に、退職一時金を支給しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

２．確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
退職給付債務の期首残高	58百万円	71百万円
勤務費用	10	11
利息費用	1	1
数理計算上の差異の発生額	2	△14
退職給付の支払額	△0	△2
退職給付債務の期末残高	71	68

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
非積立型制度の退職給付債務	71百万円	68百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	71	68
退職給付に係る負債	71	68
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	71	68

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
勤務費用	10百万円	11百万円
利息費用	1	1
数理計算上の差異の費用処理額	△1	△0
確定給付制度に係る退職給付費用	10	12

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
数理計算上の差異	△4百万円	13百万円
合計	△4	13

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
未認識数理計算上の差異	8百万円	21百万円
合計	8	21

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
割引率	2.30%	3.50%

３．簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	393百万円	422百万円
退職給付費用	44	46
退職給付の支払額	△15	△49
退職給付に係る負債の期末残高	422	419

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
非積立型制度の退職給付債務	422百万円	419百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	422	419
退職給付に係る負債	422	419
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	422	419

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　　前連結会計年度44百万円　　当連結会計年度46百万円

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)１	48百万円	－百万円
減損損失	187	152
棚卸資産評価損	56	39
受注損失引当金	3	3
製品保証引当金	2	2
貸倒引当金	1	1
役員退職慰労引当金	12	2
未払賞与	93	133
未払事業税	35	74
退職給付に係る負債	155	153
工場改修工事	16	15
株式報酬費用	31	38
減価償却超過額	43	41
資産除去債務	20	20
その他	1	4
繰延税金資産小計	710	685
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△48	－
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△23	△25
評価性引当額小計	△71	△25
繰延税金資産合計	639	659
繰延税金負債		
前払固定資産税	△1	△1
前払労働保険料	△2	△1
土地評価差額	△85	△85
顧客関連資産	△773	△713
繰延ヘッジ損益	△26	△94
繰延税金負債合計	△889	△898
繰延税金資産の純額	250	△238

（注）１．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年８月31日)

(単位：百万円)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の欠損金(※)	－	－	－	－	－	48	48
評価性引当額	－	－	－	－	－	△48	△48
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

※　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年８月31日)

該当事項はありません。

（注）２．企業結合に係る暫定的な会計処理の確定により、取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額となっております。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
法定実効税率	30.5%	30.5%
（調整）		
交際費等永久に損金算入されない項目	1.0	0.5
住民税均等割	0.3	0.2
法人税額の特別控除額	△4.9	△1.8
法人市民税減免額	△1.7	△1.1
評価性引当額の増減額	1.9	△1.0
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.4	△0.2
のれん償却	1.3	1.2
子会社株式取得関連費用	1.3	―
その他	△0.1	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.2	29.4

３．当連結会計年度における繰延税金資産純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産	232	156
繰延税金負債	△483	△395

（企業結合等関係）

（共通支配下の取引等）

当社は、2025年11月21日開催の臨時取締役会において、2026年１月１日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の完全子会社である株式会社ＫＭＸを吸収合併消滅会社として、吸収合併を行うことを決議いたしました。これにより、効力発生日をもって当社が株式会社ＫＭＸの権利義務全部を承継し、株式会社ＫＭＸは解散いたしました。

１．取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

吸収合併存続会社

結合企業の名称	株式会社マルマエ
事業の内容	精密機械、精密機器の設計、製造、加工、組立 精密機械部品の設計及び製作

吸収合併消滅会社

被結合企業の名称	株式会社ＫＭＸ
事業の内容	株式、社債等の有価証券の投資、保有及び運用

(2) 企業結合日

2026年１月１日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社マルマエを存続会社、株式会社ＫＭＸを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社マルマエ

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、2025年４月８日、当社が100%出資して設立したＳＰＣ（特別目的会社）である株式会社ＫＭＸを通じてＫＭアルミニウム株式会社の株式の全部を取得いたしましたところ、今般、経営資源を集約して当社と株式会社ＫＭＸの組織運営を一体化することで、経営の効率化を図ることを目的として、株式会社ＫＭＸを吸収合併することといたしました。

２．実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

（企業結合に係る暫定的な処理の確定）

2025年４月８日に実施したＫＭアルミニウム株式会社との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、「のれん」としていた金額の一部を「顧客関連資産」に組み替えております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額4,822百万円は、会計処理の確定により1,752百万円減少し、3,070百万円となり、顧客関連資産は2,551百万円、繰延税金負債は798百万円それぞれ増加しております。

また、前連結会計年度の連結損益計算書は、販売費及び一般管理費が36百万円増加し、法人税等が24百万円減少したことにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が36百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が11百万円それぞれ減少しております。なお、のれんの償却期間は16年、顧客関連資産の償却期間は13年としております。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４.会計方針に関する事項　(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)（百万円）	1,591	3,407
顧客との契約から生じた債権(期末残高)（百万円）	3,407	4,357
契約負債(期首残高)（百万円）	24	108
契約負債(期末残高)（百万円）	108	103

(2)残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品別のセグメントから構成されており、「精密部品事業」「機能材料事業」を報告セグメントとしております。

「精密部品事業」は半導体製造装置部品、ＦＰＤ製造装置部品等、「機能材料事業」はＩＴ器材、半導体装置部材、基礎素材等を製造・販売しております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度のセグメント情報については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		計	調整額	連結財務諸表計上額
	精密部品事業	機能材料事業			
売上高					
半導体	6,136	－	6,136	－	6,136
ＦＰＤ	1,286	－	1,286	－	1,286
ＩＴ器材	－	1,352	1,352	－	1,352
半導体装置部材	－	712	712	－	712
基礎素材	－	1,624	1,624	－	1,624
その他	272	3	275	－	275
顧客との契約から生じる収益	7,695	3,693	11,389	－	11,389
その他の収益	14	－	14	－	14
外部顧客への売上高	7,709	3,693	11,403	－	11,403
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	1	1	△1	－
計	7,709	3,694	11,404	△1	11,403
セグメント利益	1,823	349	2,173	△105	2,067
セグメント資産	12,080	13,689	25,770	99	25,869
その他の項目					
減価償却費	919	133	1,053	－	1,053
のれん償却額	－	79	79	－	79
顧客関連資産償却額	－	81	81	－	81
減損損失	0	－	0	－	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,713	167	1,881	－	1,881

（注）１．セグメント利益の調整額△105百万円は、セグメント間取引の発生０百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△105百万円であります。

２．セグメント利益は、連結財務諸表計上額の営業利益と調整を行っております。

３．セグメント資産の調整額99百万円は、セグメント間取引の消去△10,617百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産10,716百万円であります。

４．上記のセグメント情報は、2026年8月期連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額を記載しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		計	調整額	連結財務諸表計上額
	精密部品事業	機能材料事業			
売上高					
半導体	7,551	－	7,551	－	7,551
ＦＰＤ	1,127	－	1,127	－	1,127
ＩＴ器材	－	3,588	3,588	－	3,588
半導体装置部材	－	2,380	2,380	－	2,380
基礎素材	－	5,326	5,326	－	5,326
その他	407	20	428	－	428
顧客との契約から生じる収益	9,086	11,316	20,402	－	20,402
その他の収益	32	－	32	－	32
外部顧客への売上高	9,118	11,316	20,434	－	20,434
セグメント間の内部売上高又は振替高	24	30	55	△55	－
計	9,143	11,346	20,490	△55	20,434
セグメント利益	2,287	1,848	4,135	△4	4,130
セグメント資産	15,947	15,598	31,546	－	31,546
その他の項目					
減価償却費	806	326	1,133	－	1,133
のれん償却額	－	191	191	－	191
顧客関連資産償却額	－	196	196	－	196
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,099	526	1,626	－	1,626

（注）１．セグメント利益の調整額△4百万円は、未実現利益消去による影響△3百万円、報告セグメントに配分していない全社費用△1百万円であります。
２．セグメント利益は、連結財務諸表計上額の営業利益と調整を行っております。
３．上記のセグメント情報は、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額を記載しております。

４．報告セグメントの変更等に関する事項

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）に記載のとおり、当社グループのうち「精密部品事業」は、有形固定資産の減価償却方法については、従来、定率法（ただし、建物及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この減価償却方法の変更により、当連結会計年度のセグメント利益は、「精密部品事業」で159百万円増加しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本発条株式会社	2,894	精密部品事業、機能材料事業
東京エレクトロン宮城株式会社	1,683	精密部品事業、機能材料事業

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京エレクトロン宮城株式会社	3,392	精密部品事業、機能材料事業
株式会社ＵＡＣＪ	3,278	機能材料事業
日本発条株式会社	3,263	精密部品事業、機能材料事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：百万円）

	精密部品事業	機能材料事業	計	全社・消去	合計
減損損失	0	－	0	－	0

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：百万円）

	精密部品事業	機能材料事業	計	全社・消去	合計
（のれん）					
当期末残高	－	2,990	2,990	－	2,990
（顧客関連資産）					
当期末残高	－	2,469	2,469	－	2,469

(注)のれん償却額及び顧客関連資産償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	精密部品事業	機能材料事業	計	全社・消去	合計
（のれん）					
当期末残高	－	2,798	2,798	－	2,798
（顧客関連資産）					
当期末残高	－	2,273	2,273	－	2,273

(注)のれん償却額及び顧客関連資産償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
１株当たり純資産額	321円44銭	594円77銭
１株当たり当期純利益	53円12銭	132円56銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度については、暫定的な会計処理の確定による取得価額の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
３．2026年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「１株当たり純資産額」、「１株当たり当期純利益」を算定しております。
４．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	8,140	16,872
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	8,140	16,872
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	25,324,588	28,367,675

５．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,344	3,464
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,344	3,464
期中平均株式数（株）	25,318,519	26,135,294

（重要な後発事象）

（事業の一部譲受）

当社は、2026年８月22日開催の取締役会において、アルバックテクノ株式会社のアルミ表面処理事業の一部を譲り受けることを決議し、2026年８月28日付で事業譲受契約を締結しております。

１．事業譲受の概要

（１）譲受先企業の名称

アルバックテクノ株式会社

（２）事業譲受の内容

アルミ表面処理事業（ただし、出水工場のみ）

（３）事業譲受の理由

アルバックテクノ社は表面処理事業の一部として、当社出水事業所（本社）内においてアルミ合金に対する表面処理であるアルマイト処理事業を行っております。そのような中で、アルバックテクノ社の出水工場は、ほぼ当社の製品だけの表面処理を行っていることもあり、当社への事業売却の打診がなされ検討が続いておりました。

検討の結果、当社の一貫生産能力の強化と、近年半導体製造装置に必要とされる表面処理の開発など、新たな強みが生み出せる事業として取得を決議いたしました。

（４）事業譲受日

2026年９月１日

（５）事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

２．譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	**現金**	**397百万円**
取得原価		**397百万円**

３．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現在精査中であり、現時点では確定しておりません。

４．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現在精査中であり、現時点では確定しておりません。

（自己株式の取得）

当社は、2026年11月10日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

１．自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の一環として、資本効率の向上を図るため。

２．取得に係る事項の内容

（１） 取得対象株式の種類	**当社普通株式**
（２） 取得し得る株式の総数	**230,000株(上限とする。) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.81%)**
（３） 株式の取得価額の総額	**300百万円(上限とする。)**
（４） 取得期間	**2026年11月11日～2026年11月20日**

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	150	―	―	―
１年以内に返済予定の長期借入金	1,356	740	0.84	―
１年以内に返済予定のリース債務	9	8	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	12,000	8,210	2.02	2027年～2036年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	14	9	―	2027年～2032年
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	13,531	8,968	―	―

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	655	575	537	510
リース債務	5	2	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

（累計期間）		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	（百万円）	8,710	20,434
税金等調整前中間（当期）純利益	（百万円）	2,436	4,905
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	1,658	3,464
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	65.46	132.56

（注）１．第３四半期連結会計期間において、企業結合会計に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、中間連結会計期間の数値については、暫定的な会計処理の確定による取得価額の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額を記載しております。

２．当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,765	5,212
売掛金	967	1,384
電子記録債権	746	955
製品	13	52
仕掛品	1,174	1,391
原材料及び貯蔵品	87	146
前払費用	30	41
関係会社短期貸付金	―	※2 1,860
その他	※2 362	49
貸倒引当金	△3	△4
流動資産合計	6,144	11,088
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,678	※1 1,814
構築物	※1 100	※1 130
機械及び装置	※1 3,056	2,628
車両運搬具	3	9
工具、器具及び備品	16	63
土地	※1 788	※1 788
リース資産	13	12
建設仮勘定	358	800
有形固定資産合計	6,015	6,246
無形固定資産		
ソフトウエア	20	26
特許権	2	1
商標権	7	6
無形固定資産合計	29	34
投資その他の資産		
投資有価証券	7	7
関係会社株式	1,000	8,999
長期前払費用	0	3
繰延税金資産	235	162
デリバティブ債権	―	301
その他	0	0
投資その他の資産合計	1,243	9,476
固定資産合計	7,289	15,757
資産合計	13,433	26,846

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 236	※2 288
１年内返済予定の長期借入金	※1 663	※1 740
リース債務	4	4
未払金	79	408
未払費用	202	278
未払法人税等	491	712
前受金	108	103
預り金	28	15
前受収益	3	3
受注損失引当金	12	10
株式報酬引当金	24	24
その他	60	196
流動負債合計	1,915	2,785
固定負債		
長期借入金	※1 3,340	※1 8,210
長期リース債務	9	8
退職給付引当金	79	90
資産除去債務	1	1
受入保証金	2	2
その他	1	0
固定負債合計	3,434	8,313
負債合計	5,349	11,098
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,241	3,500
資本剰余金		
資本準備金	1,125	3,384
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	839	1,752
資本剰余金合計	1,964	5,136
利益剰余金		
利益準備金	14	14
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,375	6,926
利益剰余金合計	5,389	6,940
自己株式	△512	△36
株主資本合計	8,083	15,540
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	―	207
評価・換算差額等合計	―	207
純資産合計	8,083	15,747
負債純資産合計	13,433	26,846

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
売上高	7,709	※1 9,143
売上原価	※1,※2 5,105	※1,※2 5,837
売上総利益	2,604	3,305
販売費及び一般管理費	※3 780	※3 1,018
営業利益	1,823	2,287
営業外収益		
受取利息	※1 4	※1 32
受取配当金	0	0
為替差益	―	8
その他	8	8
営業外収益合計	12	49
営業外費用		
支払利息	30	170
為替差損	3	―
株式交付費	―	27
その他	7	1
営業外費用合計	40	199
経常利益	1,795	2,136
特別利益		
補助金収入	―	1,013
抱合せ株式消滅差益	―	※5 67
特別利益合計	―	1,081
特別損失		
減損損失	0	―
固定資産除却損	※4 0	※4 11
特別損失合計	0	11
税引前当期純利益	1,794	3,206
法人税、住民税及び事業税	481	880
法人税等調整額	△37	△22
法人税等合計	443	857
当期純利益	1,350	2,348

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
			自己株式処分差益			繰越利益剰余金				
当期首残高	1,241	1,125	838	1,963	14	4,467	4,481	△523	7,163	7,163
当期変動額										
新株の発行				－			－		－	－
剰余金の配当				－		△443	△443		△443	△443
当期純利益				－		1,350	1,350		1,350	1,350
自己株式の取得				－			－		－	－
自己株式の処分			0	0			－	11	12	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－			－		－	－
当期変動額合計	－	－	0	0	－	907	907	11	919	919
当期末残高	1,241	1,125	839	1,964	14	5,375	5,389	△512	8,083	8,083

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
			自己株式処分差益			繰越利益剰余金						
当期首残高	1,241	1,125	839	1,964	14	5,375	5,389	△512	8,083	－	－	8,083
当期変動額												
新株の発行	2,259	2,259		2,259			－		4,518		－	4,518
剰余金の配当				－		△798	△798		△798		－	△798
当期純利益				－		2,348	2,348		2,348		－	2,348
自己株式の取得				－			－	△0	△0		－	△0
自己株式の処分			913	913			－	475	1,388		－	1,388
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－			－		－	207	207	207
当期変動額合計	2,259	2,259	913	3,172	－	1,550	1,550	475	7,457	207	207	7,664
当期末残高	3,500	3,384	1,752	5,136	14	6,926	6,940	△36	15,540	207	207	15,747

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

・関係会社株式

移動平均法による原価法

・その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

２．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

３．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	**２～34年**
機械及び装置	**２～９年**

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

５．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失の発生に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度における発生額を、発生の翌事業年度から平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(4) 株式報酬引当金

業績連動型株式報酬制度に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における給付の見込額に基づき計上しております。

６．収益及び費用の計上基準

当社は、半導体・ＦＰＤ等の製造装置に使用される真空チャンバーや電極等の真空部品の製造販売を主な事業としております。

顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、製品を納入後、顧客の検収を受けた時点であることから、原則として製品の検収時点で収益を認識しております。また、当社が有償受給取引の有償支給先となる場合のうち、有償支給元が実質的に有償支給品を買い戻す義務を負っている取引に係る収益については、有償受給品の仕入額を除いた純額を収益として認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

７．重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　金利スワップ取引

ヘッジ対象　借入金の利息

(3) ヘッジ方針

変動金利による借入金金利を固定金利に変換し、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

（重要な会計上の見積り）

（仕掛品の評価及び受注損失引当金）

１．当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
仕掛品	1,174	1,391
受注損失引当金※	12	10

(単位：百万円)

相殺内訳	前事業年度	当事業年度
製品と相殺表示	1	0
仕掛品と相殺表示	30	19
相殺額合計	31	20

※損失が見込まれる受注に係る棚卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。

当事業年度において売上原価に含まれる棚卸資産評価損は、見込生産品を合わせて126百万円（前事業年度は185百万円）であり、受注損失引当金繰入額は△１百万円（前事業年度は△16百万円）であります。

２．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、受注契約に基づく製造案件のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、受注製造案件単位ごとに見込製造原価と受注金額を比較し、受注金額等が見込製造原価を下回る場合に当該差額について受注損失引当金を計上しております。

見込製造原価は帳簿価額に見積追加製造原価を加味して算出しております。

また、当社は仕掛品の評価は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっており、見込生産している仕掛品について製造単位ごとに帳簿価額と正味売却価額を比較し、正味売却価額が帳簿価額を下回る場合に当該差額について、棚卸資産評価損を計上しております。

正味売却価額は受注見込金額から見積追加製造原価(見積直接販売経費は発生がほぼ見込まれないため見積計上対象外としております）を控除して算出しております。

見積追加製造原価は、当事業年度における同一製品又は類似製品の製造実績等に基づき予測した追加発生工数等を加味して算出しております。

当社は、棚卸資産評価損及び受注損失引当金を適切に見積もっていると考えておりますが、見積りには一定の不確実性が含まれており、製造不具合の発生等予測困難な事象の発生等により、見積りと実績が乖離した場合は翌事業年度の損益に影響を与える可能性があります。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社は、定率法（ただし、建物及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しておりましたが、当事業年度より減価償却方法を定額法に変更しております。

当社は、半導体製造装置市場における事業活動の拡大を目指し、KMアルミニウム株式会社を子会社化し、新たな中期事業計画「Fusion2028」を策定しスタートさせました。これを契機として、当社グループ内の会計処理の統一を図る観点から有形固定資産の使用実態を検討した結果、当社で利用する有形固定資産は、耐用年数にわたり安定的に使用することが見込まれ、費用を均等に配分する定額法を採用することが、有形固定資産の使用実態をより適切に表すものと判断いたしました。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ159百万円増加しております。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において、独立掲記していた「投資その他の資産」の「出資金」は、表示科目の見直しを行った結果、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「出資金」０百万円、「その他」０百万円は、「投資その他の資産」の「その他」として組み替えております。

（損益計算書）

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取手数料」、「受取保険金」及び「スクラップ売却益」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取手数料」２百万円、「受取保険金」２百万円、「スクラップ売却益」１百万円は、「営業外収益」の「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「減価償却費」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「減価償却費」６百万円は、「営業外費用」の「その他」として組み替えております。

前事業年度において、「特別利益」に表示しておりました「固定資産売却益」は金額的重要性が乏しくなったため、「営業外収益」の「その他」として組み替えております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「固定資産売却益」に表示していた０百万円は、「営業外収益」の「その他」として組み替えております。

（貸借対照表関係）

※１．担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
建物	1,678百万円	1,311百万円
構築物	100	90
機械及び装置	0	－
土地	707	674
計	2,486	2,075

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
長期借入金	2,916百万円	5,737百万円
計	2,916	5,737

（注）１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

※２．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
短期金銭債権	350百万円	1,889百万円
短期金銭債務	0	2

３．当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントラインに係る借入実行状況は以下のとおりであります。

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	500百万円	1,100百万円
借入実行残高	－	－
差引額	500	1,100

４．保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

前事業年度 （2025年８月31日）		当事業年度 （2026年８月31日）	
㈱KMX（借入債務等） （注）１	9,812百万円	㈱KMX（借入債務等） （注）２	－百万円
計	9,812	計	－

（注）１．前事業年度の金額には、債務保証の期末残高を記載しております。また、金利スワップ取引に関わる金銭の相互支払取引に関する保証極度額309百万円が含まれております。

２．当社の連結子会社であった株式会社KMXは、2026年１月１日付にて、当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。その結果、前事業年度に上記にて表示していた借入債務等は、本吸収合併をもって当社に組み替えております。

（損益計算書関係）

※１．関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
営業取引による取引高		
売上高	－百万円	24百万円
仕入高	1	30
営業取引以外の取引高	0	62

※２．他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
建設仮勘定	4百万円	7百万円
販売費及び一般管理費	21	24
計	26	32

※３．販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度８％、当事業年度12%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92%、当事業年度88%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
役員報酬	130百万円	147百万円
給料及び手当	253	299
退職給付費用	1	2
株式報酬費用	24	24
減価償却費	24	36
支払手数料	76	107
租税公課	48	102
貸倒引当金繰入額	0	1
研究開発費	41	45

※４．固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
建物	－百万円	11百万円
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	0	－
計	0	11

※５．抱合せ株式消滅差益の内容は次のとおりであります。
当事業年度の抱合せ株式消滅差益は、当社の100%子会社であるKMX株式会社を2026年1月1日付で吸収合併したことに伴い、計上したものであります。

（有価証券関係）

前事業年度（2025年８月31日）

１．子会社株式

子会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額1,000百万円）は、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

２．その他有価証券

その他の有価証券（前事業年度の貸借対照表計上額７百万円）は、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

当事業年度（2026年８月31日）

１．子会社株式

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額8,999百万円）は、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

２．その他有価証券

その他の有価証券（当事業年度の貸借対照表計上額７百万円）は、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
繰延税金資産		
減損損失	3百万円	3百万円
未払事業税	30	47
棚卸資産評価損	56	39
受注損失引当金	3	3
貸倒引当金	1	1
未払賞与	29	44
退職給付引当金	25	28
工場改修工事	16	15
株式報酬費用	31	38
減価償却超過額	43	41
資産除去債務	0	0
繰延税金資産小計	242	264
評価性引当額	△3	△3
繰延税金資産合計	239	261
繰延税金負債		
前払固定資産税	△1	△1
前払労働保険料	△2	△1
繰延ヘッジ損益	－	△94
繰延税金負債合計	△4	△98
繰延税金資産の純額	235	162

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
法定実効税率	30.5%	30.5%
（調整）		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.2	0.1
役員報酬	0.8	0.5
法人税等の特別控除額	△4.4	△1.7
住民税均等割	0.3	0.2
法人市民税減免額	△1.8	△1.7
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.2	△0.1
繰越欠損金控除	－	△0.3
抱合せ株式消滅差益	－	△0.6
その他	△0.5	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7	26.8

（企業結合等関係）

（共通支配下の取引等）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項　（5）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

（重要な後発事象）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期償却額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）
有形固定資産						
建物	2,726	293	14	146	3,005	1,191
構築物	214	45	0	15	259	128
機械及び装置	9,370	234	123	617	9,482	6,854
車両運搬具	115	6	4	1	117	108
工具、器具及び備品	89	59	0	12	148	84
土地	788	－	－	－	788	－
リース資産	30	3	4	4	29	17
建設仮勘定	358	1,164	721	－	800	－
有形固定資産計	13,691	1,808	869	798	14,630	8,384
無形固定資産						
ソフトウエア	－	－	－	7	51	24
特許権	－	－	－	0	3	1
商標権	－	－	－	0	7	1
無形固定資産計	－	－	－	8	62	27

（注）１.当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の増加・・・・・・・食堂新設　191百万円、新規設備電源工事　33百万円、空調・換気設備更新　28百万円、天井クレーン鉄骨　27百万円等であります。

機械及び装置の増加・・・太陽光パネル一式　119百万円、マシニング３台　88百万円等であります。

建設仮勘定の増加・・・・溶接機１台　406百万円、加工機及び付帯設備　389百万円等であります。

２.「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

３．無形固定資産の金額が資産の総額の１％以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金	3	4	3	4
株式報酬引当金	24	24	24	24
受注損失引当金	12	10	12	10

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	９月１日から８月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	８月31日
剰余金の配当の基準日	２月末日、８月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社
取次所	―――――――
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 https://www.marumae.com/
株主に対する特典	毎年８月末日現在、当社株式を６ヶ月以上継続して２単元（200株）以上保有する株主様を対象に、クオカード2,000円分を贈呈しております。

（注）１．当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第38期）（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）2025年11月25日九州財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年11月25日九州財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書
（第39期中）（自　2025年９月１日　至　2026年２月28日）2026年４月10日九州財務局長に提出

(4) 臨時報告書
①2025年10月24日九州財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の４の規定（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。
②2025年11月21日九州財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号の３（吸収合併の決定）に基づく臨時報告書であります。
③2025年11月28日九州財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
④2026年11月18日九州財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類
①2026年５月８日九州財務局長に提出（一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出し）
②2026年５月８日九州財務局長に提出（その他の者に対する割当）

(6) 有価証券届出書の訂正届出書
①2026年５月18日九州財務局長に提出
2026年５月８日提出の有価証券届出書（一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出し）に係る訂正届出書であります。
②2026年５月18日九州財務局長に提出
2026年５月８日提出の有価証券届出書（その他の者に対する割当）に係る訂正届出書であります。

(7) 半期報告書の訂正報告書及び確認書
2026年11月24日九州財務局長に提出。2026年４月10日提出の半期報告書に係る訂正報告書。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月24日

株式会社マルマエ

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　荒牧　秀樹

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　永江　孝幸

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルマエの2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルマエ及び連結子会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

KMアルミニウム株式会社の株式取得に伴い認識された顧客関連資産の識別及び測定並びに顧客関連資産及びのれんの評価の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2025年４月８日に、KMアルミニウム株式会社（以下「KMAC社」という。）の全株式を取得し、企業結合における取得原価の配分（以下「PPA」という。）について、前連結会計年度においては暫定的な会計処理を行っていた。【注記事項】（企業結合等関係）に記載のとおり、当連結会計年度において暫定的な会計処理が確定した結果、暫定的に算定されたのれん4,822百万円は1,752百万円減少して3,070百万円となり、顧客関連資産2,551百万円及び繰延税金負債798百万円を計上している。 また、当連結会計年度末におけるのれんは2,798百万円、顧客関連資産は2,273百万円であり、その合計額5,071百万円は、連結総資産31,546百万円の16.1%を占めている。 KMAC社は、超高純度アルミニウム、半導体製造装置向け真空チャンバーその他のアルミニウム材料及び装置部材を製造・販売している。これらの事業は、半導体市場の需要変動、主要顧客の設備投資及び発注動向等の影響を受ける。 会社は、外部専門家を利用して識別可能な無形資産を検討し、顧客関連資産を識別している。顧客関連資産は、超過収益法に基づくインカム・アプローチにより測定されており、その測定には、将来の売上高及び利益率、顧客減少率、キャピタル・チャージ及び割引率等の重要な仮定が用いられている。これらの仮定は、半導体市場の需要変動、主要顧客の設備投資及び発注動向、主要顧客との取引継続期間等の影響を受けるため、経営者による判断及び見積りの不確実性を伴う。 また、会社は、KMAC社の営業損益、事業計画に対する実績の達成状況、主要顧客との取引状況及び事業環境等を踏まえ、顧客関連資産及びのれんについて減損の兆候の有無を判定しており、当連結会計年度末において減損の兆候はないと判断している。顧客関連資産及びのれんは、連結財務諸表における金額的重要性が高く、減損の兆候の有無の判定に当たっては、将来の利益水準、主要顧客の設備投資及び発注動向並びに主要顧客との取引の継続性等を考慮する必要があり、経営者による判断を伴う。 以上から、当監査法人は、KMAC社株式の取得に伴い認識された顧客関連資産の識別及び測定並びに顧客関連資産及びのれんの評価の妥当性が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、KMAC社株式の取得に伴い認識された顧客関連資産の識別及び測定並びに顧客関連資産及びのれんの評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 PPA及び顧客関連資産の識別・測定 ・ PPAに関連する内部統制について、取得原価の配分、識別可能な資産及び負債の網羅性の検討、評価モデルの選択、主要な仮定の設定及びこれらの承認に係る統制の整備及び運用状況を評価した。 ・ 顧客関連資産の識別及び測定に関して会社が利用した外部専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・ 外部専門家が作成した顧客関連資産の識別及び測定に関する報告書を閲覧し、採用された評価方法、主要な仮定及び基礎データを検討した。 ・ 上記の検討に当たっては、当監査法人の内部専門家を関与させたうえで、超過収益法を採用することの適切性、顧客減少率の算定方法及び過去の売上推移との整合性、キャピタル・チャージ及び割引率の算定方法並びに使用された市場データとの整合性を検討した。 ・ 暫定的な会計処理の確定に伴う顧客関連資産、繰延税金負債及びのれんが適切に算定されていることを確かめるため、会社が作成した取得原価配分資料について、基礎となる根拠資料等との整合性を検討した。 ・ 顧客関連資産の測定に使用された将来の売上高及び利益率について、会社が承認した事業計画との整合性を確かめるとともに、過去実績及び当連結会計年度の実績と比較した。 顧客関連資産及びのれんの評価 ・ 顧客関連資産及びのれんの減損の兆候判定に関連する内部統制について、KMAC社の事業計画、月次業績及び計画と実績との差異を経営者が確認及び承認する統制の整備及び運用状況を評価した。 ・ 当連結会計年度におけるKMAC社の営業利益について、帳簿及び連結調整資料との整合性を検討し、顧客関連資産及びのれんの償却後においても営業利益が計上されていることを確認した。 ・ KMAC社の取得時の事業計画における将来の利益水準について、過年度及び当連結会計年度の実績と比較し、その差異の内容及び原因を検討することにより、将来の利益水準に関する見積りが過度に楽観的なものとなっていないかを検討した。 ・ 主要顧客の設備投資及び発注動向並びに主要顧客との取引の継続性等について、経営者への質問及び取締役会議事録の閲覧により、期末時点における事業計画及び事業環境に重要な変化がないかを検討した。

その他の事項

会社の2025年８月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年11月25日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**
- **連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マルマエの2026年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マルマエが2026年８月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(３)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月24日

株式会社マルマエ

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　荒牧　秀樹

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　永江　孝幸

＜財務諸表監査＞
監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルマエの2025年９月１日から2026年８月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルマエの2026年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項
監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式8,999百万円（総資産の33.5%）を計上している。当該関係会社株式は子会社であるKMアルミニウム株式会社（以下「KMAC社」という。）の株式であり、KMAC社株式には取得時点で見込んだ超過収益力が反映されている。 KMAC社株式は市場価格のない関係会社株式であり、実質価額が著しく低下したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行う必要がある。会社は、KMAC社の純資産額に超過収益力を反映して実質価額を評価した結果、当該実質価額が当事業年度末において著しく低下していないと判断し、関係会社株式評価損を計上していない。 KMAC社株式の実質価額に含まれる超過収益力は、同社の将来の事業計画に基づいて評価されている。当該事業計画は、将来の利益水準、主要顧客の設備投資及び発注動向並びに主要顧客との取引の継続性等の影響を考慮して策定されており、経営者による判断及び見積りの不確実性を伴う。このため、これらの影響を踏まえた超過収益力の評価が適切でない場合には、必要な関係会社株式評価損が計上されず、関係会社株式が過大に計上される可能性がある。 以上を踏まえ、当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 関係会社株式の評価に関連する内部統制について、KMAC社の事業計画、月次業績及び計画と実績との差異を経営者が確認及び承認する統制の整備及び運用状況を評価した。 ・ 実質価額の算定の基礎となるKMAC社の純資産額について、同社の財務情報と照合し、同社の重要な勘定科目についての実証手続を実施した。 ・ KMAC社の取得時の事業計画における利益水準について、過年度及び当事業年度の実績と比較し、その差異の内容及び原因を検討することにより、将来の利益水準に関する見積りが過度に楽観的なものとなっていないかを検討した。 ・ 主要顧客の設備投資及び発注動向並びに主要顧客との取引の継続性等について、経営者への質問及び取締役会議事録の閲覧により、期末時点における事業計画及び事業環境に重要な変化がないかを検討した。

その他の事項

会社の2025年８月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年11月25日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。